

公共交通不便地対策事業
(オンデマンド交通) 各エリアの運行
について

エリア①東区

エリア②南区

エリア③中央区・城南区

エリア④城南区

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア①東区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア①東区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

- (1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、(株)第一交通 ※(株)第一交通が運行
- (2) 運行の様態 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）
- (3) 営業の区域 エリア①東区（取組校区：美和台・和白東・三苫・和白校区）

旧(現行)	福岡市東区 美和台1～7丁目、美和台新町、和白丘1～4丁目、和白東1～5丁目、高美台1～4丁目、大字上和白、三苫1～8丁目、大字三苫、和白2～6丁目、塩浜1～3丁目、奈多1丁目、 新宮町 美咲2丁目、夜白1～6丁目、原上一部
新(変更)	福岡市東区 美和台1～7丁目、美和台新町、和白丘1～4丁目、和白東1～5丁目、高美台1～4丁目、大字上和白、三苫1～8丁目、大字三苫、和白2～6丁目、塩浜1～3丁目、 奈多1～3丁目 新宮町 美咲2丁目、夜白1～6丁目、原上一部

(4) 運行の区域

エリア①東区（美和台・和白東・三苫・和白校区他）※営業の区域と同じ



(5) 運行形態

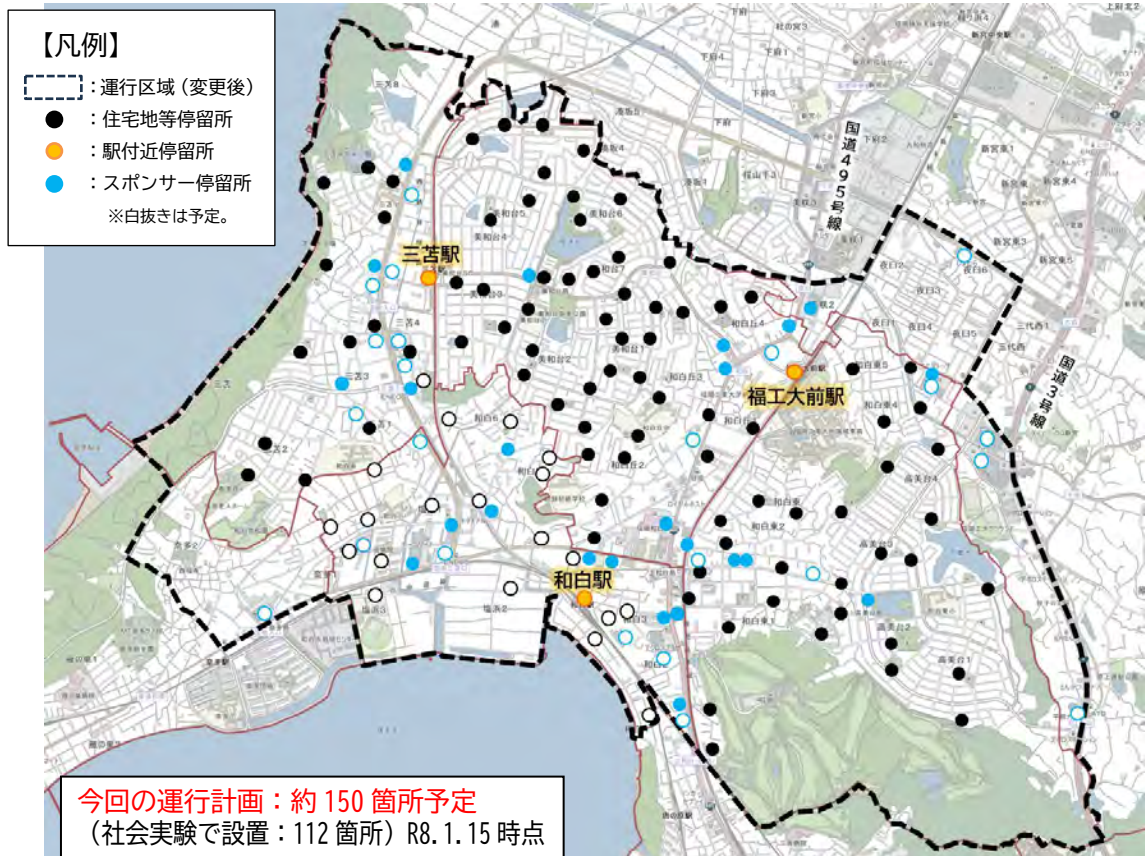
乗車申込のあるミーティングポイント（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア①東区（ミーティングポイント（停留所））



※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台（現行）→2台（変更）

営業所に常用1台（現行）→2台（変更）、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：（現行）月曜日～金曜日（運休：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3）

（変更）月曜日～土曜日（運休：日曜日・祝日・12/29～1/3）

運行時間帯：（現行）1台目 8:00～18:00（月曜日～金曜日）

（変更）1台目 8:00～18:00（月曜日～土曜日）

2台目 8:00～13:00（月曜日～金曜日）

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台（想定）

(10) 乗車受付方法

乗車受付方法：電話（専用コールセンター）若しくはインターネットで受付

電話受付：8:00～17:30

インターネット受付：24時間

受付可能期間：乗車希望日の1週間前～20分前まで

（インターネット予約イメージ）

乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される

（エリアを跨いでの移動は不可）

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
運賃	大人 12歳以上（中学生以上）	300円	
	小児 6歳以上12歳未満（小学生）	150円	
	幼児（未就学児） 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	
	障がい者 介護者（障がい者の付き添い）・1名	150円	
	現金	乗車時	
決済手段	交通系ICカード（電子マネー）	乗車時	
	クレジットカード	乗車時	変更(追加)
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア①東区(美和台・和白東・三苫・和白校区)オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画案について合意。

※停留所等については、東警察署や東区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア①東区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、(株)第一交通〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア①東区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用2台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

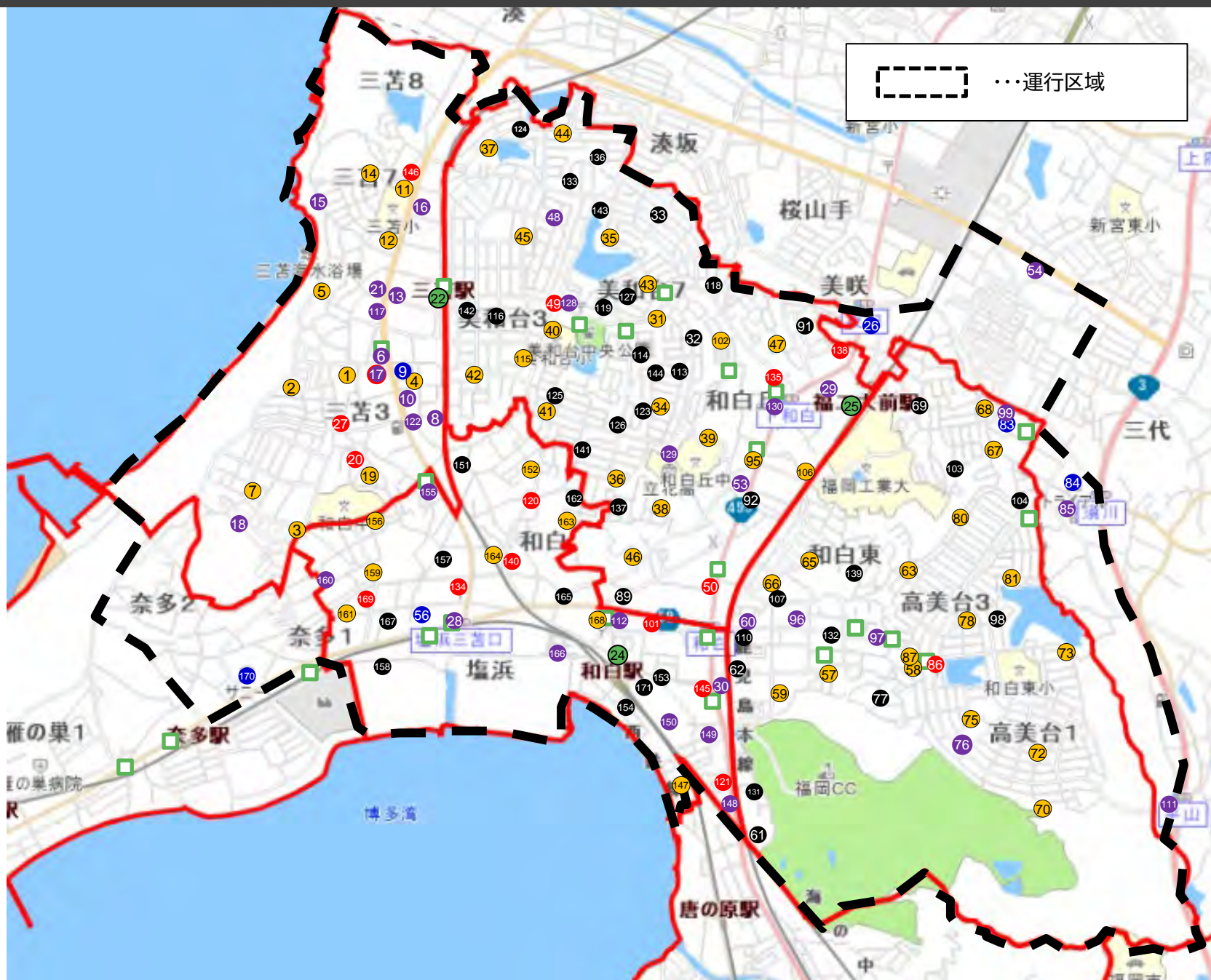
【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両+予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。



⋯運行区域

- 【凡例】**
- 住宅地
 - 公共施設(公園等含む)
 - 駅・バス停
 - 病院
 - スーパー
 - その他
 - (参考)既存駅・バス停

- 運行区域**
- ・美和台校区
 - ・和自東校区
 - ・三苦校区
 - ・和自校区
 - ・奈多1丁目の一部
 - ・奈多2丁目
 - ・奈多3丁目の一部
 - ・新宮町美咲2丁目
 - ・新宮町夜白1~6丁目
 - ・新宮町原上一部

【1/15時点】
 ※協議により
 変更となる可能性あり

【エリア①東区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
1	三苫公民館 (三苫老人いこいの家)
2	三苫1・3丁目集会所
3	三苫2丁目集会所
4	三苫4・5丁目集会所
5	三苫6・7丁目集会所
6	JA福岡市東部 三苫支店
7	みとまひろば (三苫地域交流広場)
8	託乗寺
9	マルショク三苫店
10	コスモス三苫店
11	三苫小学校北門
12	三苫小学校南門
13	ジョイフル三苫店
14	三苫浜中央公園
15	綿津見神社
16	セブンイレブン福岡三苫5丁目店
17	三苫3丁目医療地域
18	老人ホーム長雲荘
19	三苫南公園
20	吉田歯科医院
21	カノン
22	西鉄三苫駅三苫側
24	和白公園 (JR・西鉄和白駅)
25	JR福工大前駅
26	ハローデイ新宮店
27	三苫石井医院
28	西日本典礼和白斎場
29	西日本シティ銀行新宮支店
30	ベルコシティホール東福岡
31	美和台公民館
32	美和台1丁目8
33	美和台6丁目12
34	美和台3号公園
35	美和台6号公園
36	美和台8号公園
37	美和台新町公園
38	和白丘4号公園
39	和白丘中学校前
40	美和台小学校前

番号	停留所名
41	美和台2丁目集会所
42	美和台3丁目集会所
43	美和台7丁目集会所
44	美和台新町集会所
45	美和台北公園
46	和白丘2丁目集会所
47	竜化会館 (竜化公園)
48	ツルタみとま幼稚園
49	あんどろクリニック内科 消化器内科
50	福岡和白病院
53	ドラッグストアモリ和白店
54	しまむら新宮店
56	サトー食鮮館和白店
57	和白東1丁目1区公民館
58	和白東公民館
59	和白東公園
60	セブンイレブン和白東2丁目店
61	コアマンション和白東パセオ
62	フェスティオ和白バームガーデン
63	和白東2丁目集会所
65	上和白公園
66	裏の前公園
67	和白東3号橋
68	和白丸ノ内公園
69	秋山マンション前
70	高美台1丁目1区体育館倉庫
72	高美台1丁目1区・2区集会所
73	高美台1丁目3区集会所
75	高美台2丁目集会所
76	大神神社
77	市営住宅高美ヶ丘団地3棟横
78	高美台3丁目集会所
80	上和白中央公園
81	大蔵池北公園付近
83	エフコープ新宮店
84	メガセータートライアル新宮店
85	ナフコ福岡東店
86	永野外科胃腸科医院
87	和白東公民館入口

番号	停留所名
89	コア和白丘ネクステージB棟
91	和白丘4丁目29
92	市営和白丘住宅
95	下和白集会所
96	大賀薬局 和白店
98	高美台3丁目22
99	大賀薬局 新宮店
101	まつもと整形外科クリニック
102	飛山公園 (下和白団地前)
103	和白東4丁目10
104	高美台4丁目集会所
106	和白丘2号公園
107	和白東2丁目7
110	エメラルドタウン和白
111	平田ナーセリー福岡東店FOREST
112	JA福岡市東部 農産物直売所 愛菜市場
113	美和台1丁目14
114	美和台1丁目40
115	美和台南公園
116	美和台3丁目9
118	美和台7丁目2
119	美和台7丁目23
120	げんき歯科医院
121	整骨院さかい
122	堺整骨院 三苫院
123	美和台1丁目集会所
124	美和台新町22
125	美和台4号公園
126	美和台2丁目11
127	美和台7丁目18
128	静ヶ丘保育園
129	立花高等学校正門前
130	カノデンキ
131	クローバーマンション和白東
132	和白東1丁目22
133	美和台5丁目5
134	海の中道整形外科
135	きもと小児科医院
136	美和台新町8

番号	停留所名
137	和白丘2丁目33
138	はらだ歯科医院
139	和白東2丁目32
140	榎本内科医院
141	美和台2丁目60番 (調整池)
142	美和台3丁目4 (駐車場前)
143	美和台6号公園北
144	美和台1丁目36
145	いまはやし鍼灸整骨院
146	りきまる整形外科クリニック
147	和白3区・4区公民館前
148	メモリードホール和白
149	クーニャンラーメン店
150	グラントホームサンケア
151	和白6丁目21
152	和白新町公園前
153	岩崎駐車場
154	和白4丁目20
155	セブンイレブン塩浜1丁目店
156	和白中西門前
157	アーサー和白前
158	グランディアソラーレ和白前
159	塩浜2区3区集会所
160	四社神社前
161	塩浜西公園前
162	和白5丁目31
163	和白3号公園前
164	塩浜1区公民館前
165	和白5丁目15
166	和白交流広場前
167	塩浜団地
168	和白公民館
169	東福岡和仁会病院
170	サニー奈多店
171	アクアリウス前

停留所数(予定):152箇所

※協議により変更となる可能性あり

※協議等により欠番となっている箇所あり

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア②南区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア②南区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

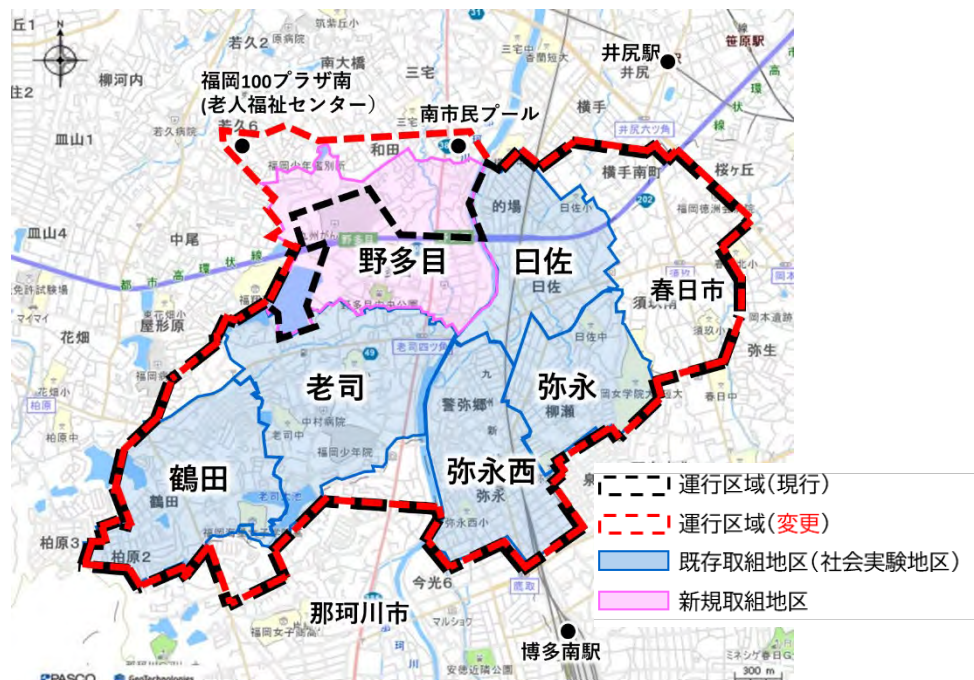
2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

- (1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行
- (2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）
- (3) 営業の区域 エリア②南区（取組校区：鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区）

旧(現行)	福岡市南区 老司1～5丁目、野多目2～4・6丁目、鶴田1～4丁目、柏原1～2丁目、警弥郷1～3丁目、弥永1～5丁目、日佐1～5丁目、柳瀬1～2丁目、弥永団地、的場1～2丁目、横手3丁目、横手南町、屋形原3丁目、向新町2丁目 那珂川市 片縄北4・6～7丁目、片縄東1丁目 春日市 須玖北1～9丁目、須玖南1～7丁目
新(変更)	福岡市南区 老司1～5丁目、 野多目1～4・6丁目 、鶴田1～4丁目、柏原1～2丁目、警弥郷1～3丁目、弥永1～5丁目、日佐1～5丁目、柳瀬1～2丁目、弥永団地、的場1～2丁目、横手3丁目、横手南町、屋形原3丁目、 向新町1～2丁目、和田1～3丁目、若久6丁目、三宅2～3丁目 那珂川市 片縄北4・6～7丁目、片縄東1丁目 春日市 須玖北1～9丁目、須玖南1～7丁目

(4) 運行の区域

エリア②南区（鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区他）※営業の区域と同じ



(5) 運行形態

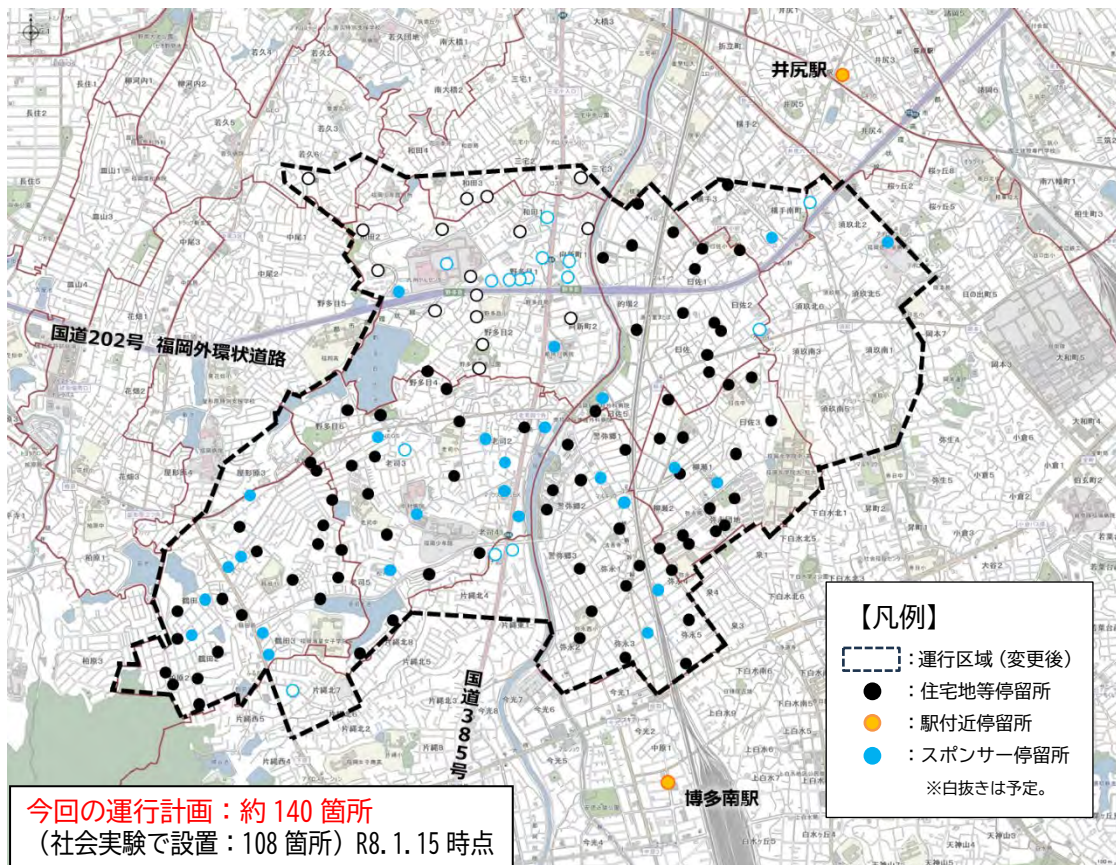
乗車申込のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア②南区（ミーティングポイント(停留所)）



※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



○エリア②南区 運行区域外（乗降場所：2箇所）

（井尻駅付近）



（博多南駅付近）



○利用種別

- ・南区エリア ⇔ 南区エリア : 利用可 (○)
- ・南区エリア ⇔ 南区エリア外 : 利用可 (○)
- ・南区エリア外 ⇔ 南区エリア外 : 利用不可 (×) ※井尻駅⇔博多南駅は利用不可

(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台（現行）→2台（変更）

営業所に常用1台（現行）→2台（変更）、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：（現行）月曜日～金曜日（運休：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3）

（変更）月曜日～土曜日（運休：日曜日・祝日・12/29～1/3）

運行時間帯：（現行）1台目 8:00～18:00（月曜日～金曜日）

（変更）1台目 8:00～18:00（月曜日～土曜日）

2台目 8:00～13:00（月曜日～金曜日）

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台（想定）

(10) 乗車受付方法

乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付

電話受付 : 8:00~17:30

インターネット受付: 24時間

受付可能期間: 乗車希望日の1週間前~20分前まで

(インターネット予約イメージ)

乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、「受付候補検索」をクリック
→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と「降車場所」に表示される
(エリアを跨いでの移動は不可)

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
		南エリア内	南エリア内 ~ 井尻駅・博多南駅付近
運賃	大人 12歳以上(中学生以上)	300円	400円
	小児 6歳以上12歳未満(小学生)	150円	200円
	幼児(未就学児) 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	無料 単独乗車は不可
	障がい者 介護者(障がい者の付き添い)・1名	150円	200円
	現金	乗車時	乗車時
決済 手段	交通系ICカード(電子マネー)	乗車時	乗車時
	クレジットカード	乗車時	乗車時
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	乗車時

変更(追加)
変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア②南区（鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区）オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画案について合意。

※停留所等については、南警察署や南区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア②南区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、福岡第一交通(株)〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア②南区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用2台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両+予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。

【凡例】

- 住宅地
- 公共施設(公園等含む)
- 駅・バス停
- 病院
- スーパー
- その他
- (参考)既存駅・バス停

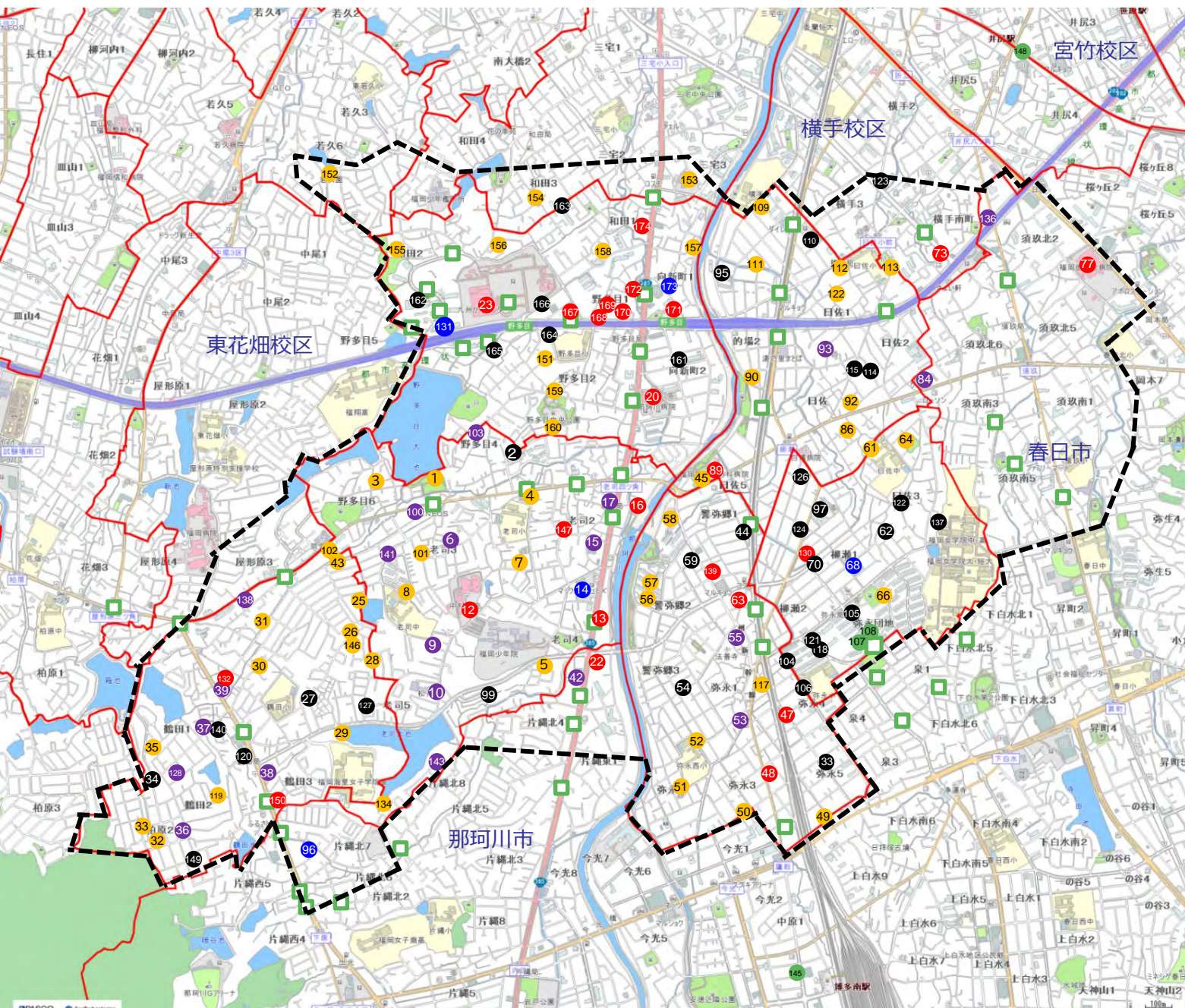
運行区域

- ・鶴田校区
- ・老司校区
- ・弥永西校区
- ・弥永校区
- ・日佐校区
- ・野多目校区

- ・横手南町、屋形原3丁目、若久6丁目、三宅2~3丁目
- ・片縄北4丁目・6~7丁目
- ・片縄東1丁目
- ・須玖北1~9丁目
- ・須玖南1~7丁目

【1/15時点】

※協議により
変更となる可能性あり



【エリア②南区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
1	老司緑地
2	老司団地前
3	野多目6丁目集会所
4	老司公民館
5	老司3号公園
6	典礼会館第二駐車場
7	原の前倶楽部
8	老司中学校(正門側)
9	しあわせの星保育園
10	特別養護老人ホーム松月園
12	中村病院
13	望月眼科
14	マックスバリュエクスプレス老司店
15	ドラッグ新生堂老司2丁目店
16	西岡病院
17	老司郵便局横駐車場
20	那珂川病院
22	いけだ内科クリニック
23	九州がんセンター(独立行政法人国立病院機構)
25	鶴田団地集会所
26	卯内尺2号公園
27	老司5丁目47番交差点(中村氏宅前)
28	卯内尺公園
29	老司5丁目集会所
30	鶴田公民館
31	鶴田北公園
32	柏原東公園東側
33	柏原東公園西側
34	柏原1丁目26番交差点(富川氏宅前)
35	屋形原2号公園
36	ローズハウス
37	高齢者施設 心の丘
38	セブンイレブン鶴田3丁目店
39	セブンイレブン鶴田4丁目店
42	ナフコ那珂川店
43	鶴田団地児童公園
44	警弥郷緑地公園(増田邸前)
45	那珂川河畔公園
47	大森整形外科医院

番号	停留所名
48	デンタルオフィス・さくらえ
49	弥永南公園
50	弥永西公園
51	弥永西公民館
52	弥永西小学校体育館前
53	春日神社
54	警弥郷3丁目黄田前
55	法善寺駐車場
56	警弥郷公園(お地蔵公園)
57	団地3区集会場(上警固住宅)
58	団地2区集会場(警弥郷住宅)
59	警弥郷2丁目13番(多々隈歯科医院前)
61	日佐中学校前
62	柳瀬町公民館
63	南島整形外科
64	上日佐公園
66	弥永公民館
68	ダイキョーバリュー弥永店
70	柳瀬1丁目20(上瀧内科医院付近)
73	かわたに歯科医院
77	福岡徳州会病院
84	ホームセンターグッデイ須玖店
86	上日佐集会所
89	福岡脳神経外科病院
90	日佐公民館
92	日佐中公園
93	日佐住吉神社前
95	ビレッジハウスの場
96	ダイレックス那珂川店
97	市営柳瀬住宅
99	老司4丁目13番(中村農園いちご園付近)
100	セブンイレブン福岡老司3丁目店
101	老司卯内公園
102	市営屋形原南住宅
103	照天神社祭務所前
104	市営弥永住宅72棟付近
105	弥永住宅給水塔前
106	弥永小学校裏門前
107	弥永団地バス停上り付近

番号	停留所名
108	弥永団地バス停下り付近
109	横手中学校前
110	的場1丁目とう駐車場(JA裏)
111	的場公園
112	日佐小学校西門
113	横手宝満公園
114	プロシード日佐
115	ハイツ立川
117	弥永公園(リサイクルステーション)
118	弥永小学校正門付近
119	市作池
120	鶴田郵便局前交差点西側
121	弥永団地1棟前
122	下日佐会館
123	福岡第一交通福岡南営業所
124	柳瀬1丁目10駐車場
126	柳瀬1丁目3
127	老司5丁目35番(宮崎氏宅前)
128	小規模多機能「寿庵」
130	上瀧内科医院
131	ダイキョーバリュー野多目店
132	うえのやま整形外科
133	弥永5丁目8番
134	老司1号公園
136	フェーネラルハウス彩苑 福岡みなみ斎場
137	日佐三丁目40番(荒木氏宅前)
138	デイサービス ささえあい太陽
139	けやごう内科・胃腸内科クリニック
140	鶴田2丁目2番
141	市営老司団地6棟向側リサイクルボックス
143	老司5丁目22番
145	野入公園前(博多南駅付近)
146	老司6号公園
147	小田辺内科医院
148	井尻3丁目11番(井尻駅付近)
149	柏原2丁目13番(森山氏宅前)
150	西耕作歯科
151	野多目公民館
152	福岡100プラザ南

番号	停留所名
153	南市民プール
154	和田区ふれあいセンター
155	和田2号公園
156	長浦公園
157	三光広場
158	野多目5号公園
159	野多目中央公園北側
160	野多目中央公園南側
161	市営向新町団地
162	レークヒルズ野多目6号館
163	長野ハイツ
164	野多目リサイクルステーション
165	野多目2丁目12
166	野多目1丁目12(がんセンター付近)
167	加野小児科医院
168	福岡南透析クリニック
169	のだ皮膚科・アレルギー科クリニック
170	きもつき呼吸器内科クリニック
171	堺整形外科
172	図師眼科医院
173	サニー向新町店(第2駐車場)
174	大橋南クリニック

停留所数(予定):139箇所

※協議により変更となる可能性あり

※協議等により欠番となっている箇所あり 15

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア③中央区・城南区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア③中央区・城南区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

(1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行

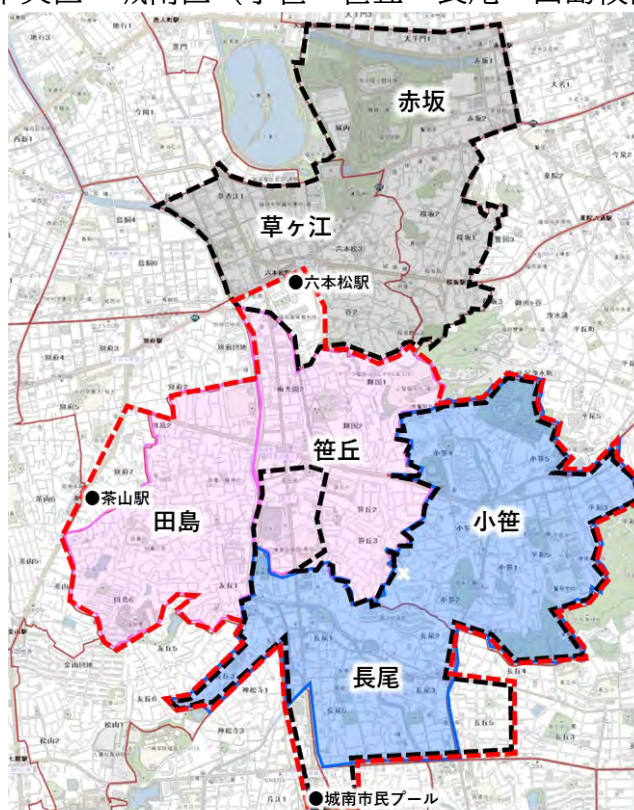
(2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）

(3) 営業の区域 エリア③中央区・城南区（取組校区：小笹・笹丘・長尾・田島校区）

旧(現行)	福岡市中央区 城内、赤坂 1～3丁目、大手門 1丁目、桜坂 1～3丁目、草香江 1・2丁目、谷 1・2丁目、六本松 1～4丁目、小笹 1～5丁目、平和 3・5丁目、笹丘1丁目、南公園、城南区 長尾 1～5丁目、友泉亭、神松寺 1・2丁目、友丘1～3丁目、片江 1丁目、樋井川1丁目、南区 長丘5丁目
新(変更)	福岡市中央区 六本松4丁目、小笹 1～5丁目、平和3・5丁目、 輝国1・2丁目、梅光園1～3丁目、梅光園団地、笹丘1～3丁目 、南公園、城南区 長尾 1～5丁目、友泉亭、神松寺 1・2丁目、友丘1～3丁目、片江1丁目、樋井川1丁目、 田島1～6丁目、茶山2丁目、別府7丁目、茶山1丁目 、南区 長丘5丁目
廃止	福岡市中央区 城内、赤坂 1～3丁目、大手門 1丁目、桜坂 1～3丁目、草香江 1・2丁目、谷 1・2丁目、六本松 1～3丁目(赤坂校区、草ヶ江校区の一部)

(4) 運行の区域

エリア③中央区・城南区（小笹・笹丘・長尾・田島校区他） ※営業の区域と同じ



- ┌──┐ 運行区域(現行)
- ┌──┐ 運行区域(変更)
- 既存取組地区(社会実験地区)
- 新規取組地区

※赤坂・草ヶ江校区は社会実験終了に伴い、運行区域を廃止（六本松駅周辺を除く）

(5) 運行形態

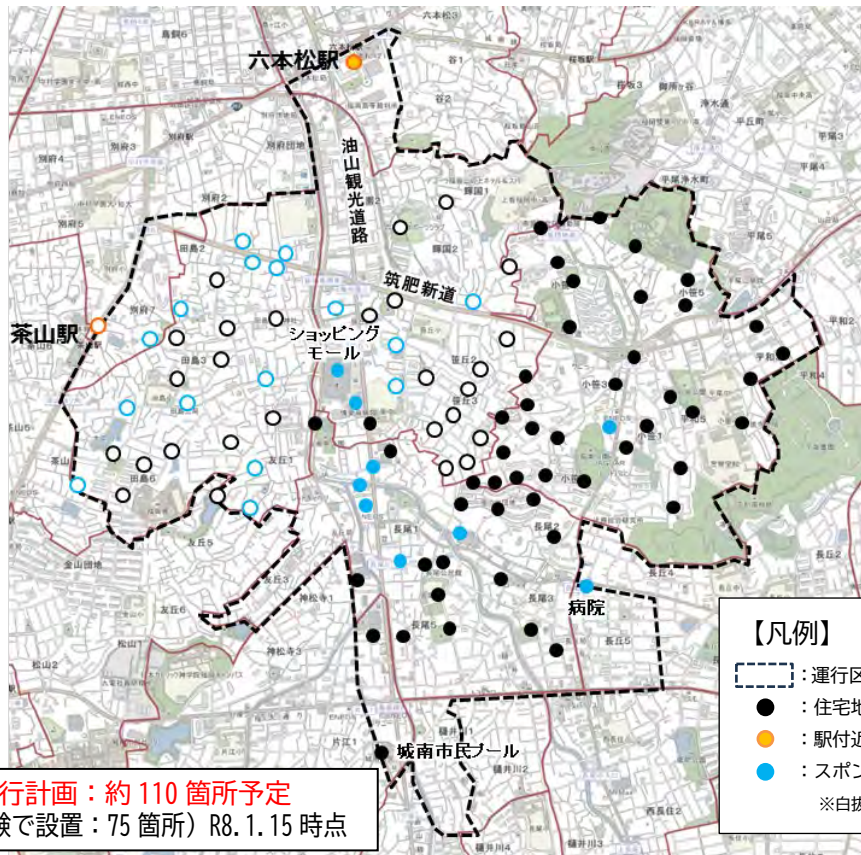
乗車申込のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア③ 中央区・城南区



今回の運行計画：約 110 箇所予定
(社会実験で設置：75 箇所) R8.1.15 時点

- 【凡例】
- : 運行区域 (変更後)
 - : 住宅地等停留所
 - (orange) : 駅付近停留所
 - (blue) : スポンサー停留所
- ※白抜きは予定。

※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台

営業所に常用1台、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：(現行) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週3日

※区域A（月・水・金曜日に運行）

(変更) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週6日

運行時間帯：1台目 8:00～18:00

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台（想定）

(10) 乗車受付方法

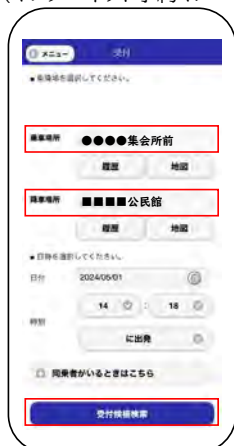
乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付

電話受付：8:00～17:30

インターネット受付：24時間

受付可能期間:乗車希望日の1週間前～20分前まで

(インターネット予約イメージ)



乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される

(エリアを跨いでの移動は不可)

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
運賃	大人 12歳以上（中学生以上）	300円	
	小児 6歳以上12歳未満（小学生）	150円	
	幼児（未就学児） 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	
	障がい者 介護者（障がい者の付き添い）	150円 150円	
	現金	乗車時	
決済手段	交通系 IC カード（電子マネー）	乗車時	
	クレジットカード	乗車時	変更(追加)
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア③中央区・城南区（小笹・笹丘・長尾・田島校区）オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画（案）について合意。

※停留所等については、中央・城南警察署や中央・城南区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア③中央区・城南区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、福岡第一交通(株)〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア③中央区・城南区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用1台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

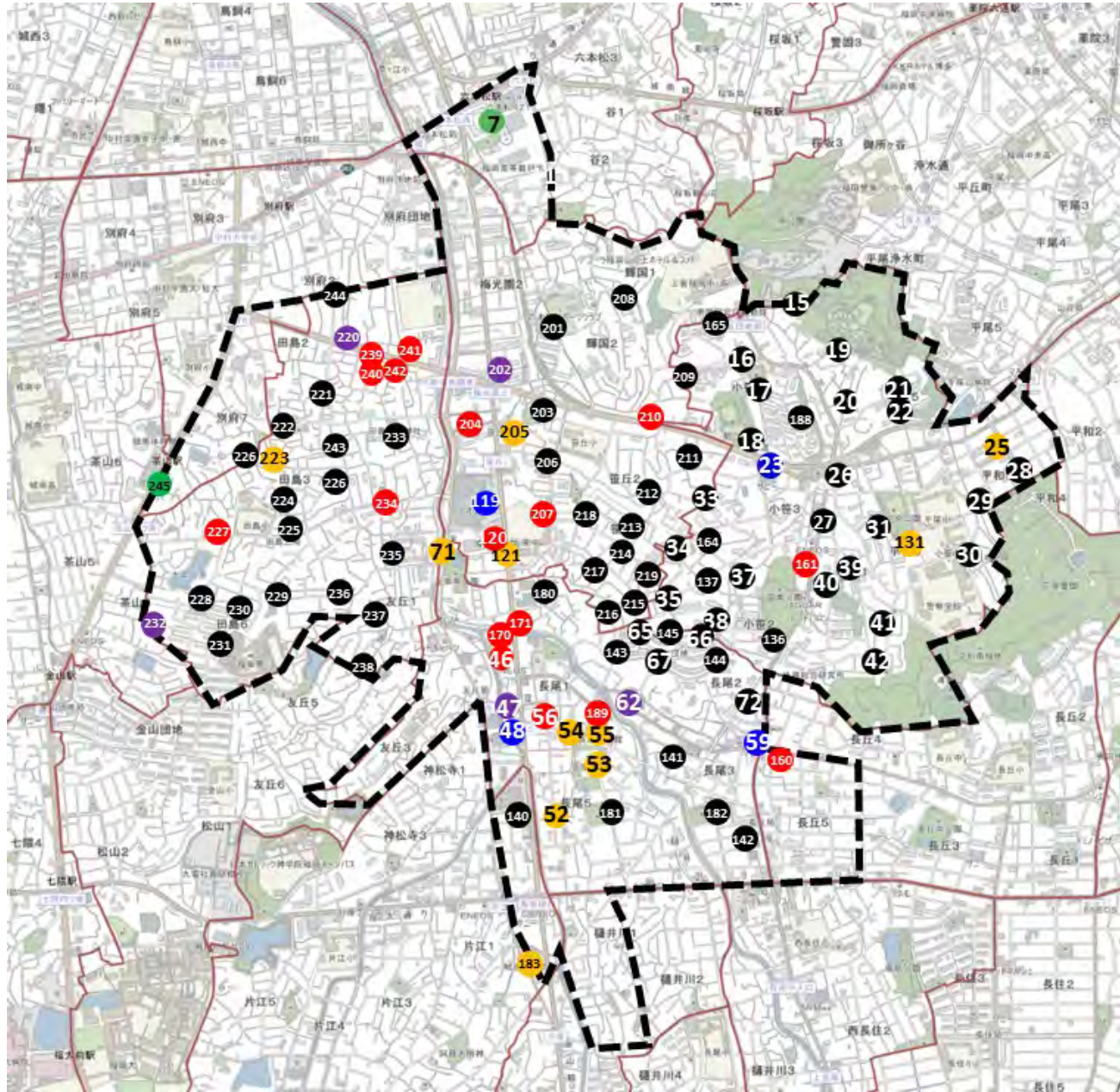
【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両+予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。



【凡例】

- 住宅地
- 公共施設(公園等含む)
- 駅・バス停
- 病院
- スーパー
- その他
- (参考)既存駅・バス停

運行区域

- ・小笹校区
- ・笹丘校区
- ・長尾校区
- ・田島校区

- ・六本松4丁目、別府7丁目、南公園、長丘5丁目、茶山1丁目、神松寺2丁目、樋井川1丁目、片江1丁目

【1/15時点】

※協議により
変更となる可能性あり

【エリア③中央区・城南区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
7	六本松駅
15	植物園前
16	いこいの家
17	小笹北公園
18	小笹中央公園
19	植物園園場前
20	フォーレスト小笹3棟前
21	小笹五丁目3番
22	ダイヤパレス
23	サニー 小笹店
25	市営住宅集会所
26	小笹緑地
27	小笹バス停南
28	平尾霊園前
29	小笹小学校東
30	警察学校前
31	平和中央公園
33	セキスイ公園
37	小笹二丁目今村邸前
38	アメニティライフ小笹前
39	サンリヤン公園前
39	カメラア小笹前
40	ヒューマンズ小笹前
40	野ばら保育園南
41	三角公園
42	小笹5号公園
46	なかむら整形外科
52	長尾五丁目集会所
53	長尾小学校東門
54	長尾小学校正門
55	長尾公民館
56	のみやま整形外科
59	サニー 長尾店
62	グッデイ 長尾店
65	笹の台団地1棟前
66	笹の台団地7棟前
67	笹の台団地4棟前(中央階段下)
71	友泉亭公園

番号	停留所名
72	下長尾住宅前(3棟水道道下)
98	友丘5丁目7番
119	イオンスタイル笹丘
120	博愛会病院
121	友泉中学校
131	小笹公民館
136	小笹南公園
137	小笹三丁目17番
140	神松寺二丁目1番
141	長尾三丁目27番
142	長尾三丁目14番
143	笹の台団地4棟西側下(N駐車場)
144	笹の台団地11棟前
145	笹の台団地2棟前(集会所入口)
160	古川整形外科
161	平野医院
162	神松寺一丁目23番(みんなのコミュニティスペースchouchou)
164	小笹三丁目16番
165	クラシオン小笹山手5番館付近
170	しげた消化器科・外科医院
171	岡村眼科医院
180	五反田公園
181	下長尾中央公園
182	下長尾東公園
183	城南市民プール(駐車場入り口)
188	小笹団地(37棟前)
189	長尾医院
201	輝国団地前
202	ドラッグセイムス
203	笹丘1丁目8番(お地藏さん横)
204	松本整形外科
205	笹丘公民館
206	カトリック幼稚園
207	はらぐち耳鼻咽喉科クリニック
208	輝国1丁目1番
209	小笹4丁目19番
210	小笹4丁目16番
211	笹丘2丁目16番

番号	停留所名
212	笹丘2丁目12番
213	笹丘3丁目10番
214	笹丘3丁目16番
215	笹丘3丁目24番
216	笹丘3丁目28番
217	笹丘3丁目31番
218	笹丘3丁目9番(掲示板前)
219	笹丘東公園
220	コインランドリーれもん
221	田島2丁目11番
222	田島保育園
223	田島公民館
224	田島1号公園
225	田島3丁目19番(郵便局 駐車場)
226	田島3丁目13番
227	英内科クリニック
228	茶山公園
229	田島南集会所
230	田島6丁目12番
231	田島6丁目11番
232	老人ホームケアタウン茶山
233	田島4丁目3番(田島公会堂)
234	横山内科医院
235	田島4丁目26番(UR田島団地)
236	田島6丁目1番
237	ひまわりこども園
238	きりん幼稚園
239	とうじょう循環器内科クリニック
240	中村きょうこ皮膚科
241	ゆう歯科医院
242	二階堂デンタルクリニック
243	田島3丁目1番
244	田島2丁目13番
245	茶山駅
246	よりあいの森

停留所数(予定):111箇所

※協議により変更となる可能性あり
 ※協議等により欠番となっている箇所あり

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア④城南区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア④城南区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

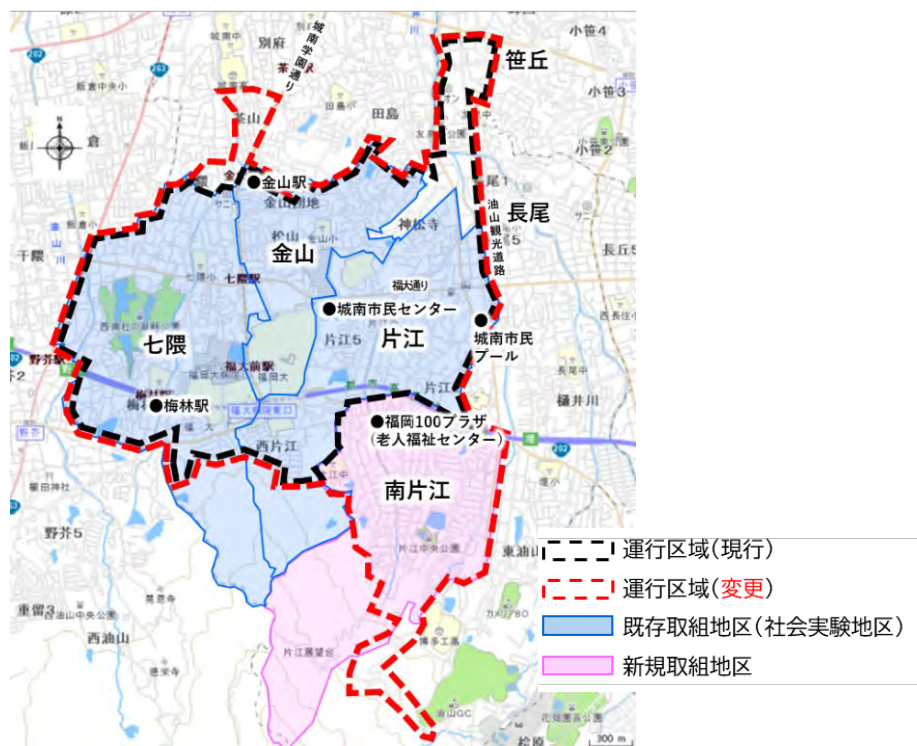
2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

- (1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行
- (2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）
- (3) 営業の区域 エリア④城南区（取組校区：片江・金山・七隈・南片江校区）

旧(現行)	福岡市城南区 神松寺1～3丁目、西片江1・2丁目、片江1～5丁目、友丘4～6丁目、松山1・2丁目、金山団地、七隈3～8丁目、梅林1～5丁目、干隈1・2丁目、大字梅林、友泉亭、友丘2・3丁目、長尾1・5丁目、中央区 笹丘1丁目
新(変更)	福岡市城南区 神松寺1～3丁目、西片江1・2丁目、片江1～5丁目、友丘4～6丁目、松山1・2丁目、金山団地、七隈3～8丁目、梅林1～5丁目、干隈1・2丁目、大字梅林、友泉亭、友丘2・3丁目、長尾1・5丁目、 南片江1～6丁目、堤2丁目、東油山2・3丁目、大字片江、茶山5丁目、大字東油山 、中央区 笹丘1丁目

(4) 運行の区域

エリア④城南区（片江・金山・七隈・南片江校区他） ※営業の区域と同じ



(5) 運行形態

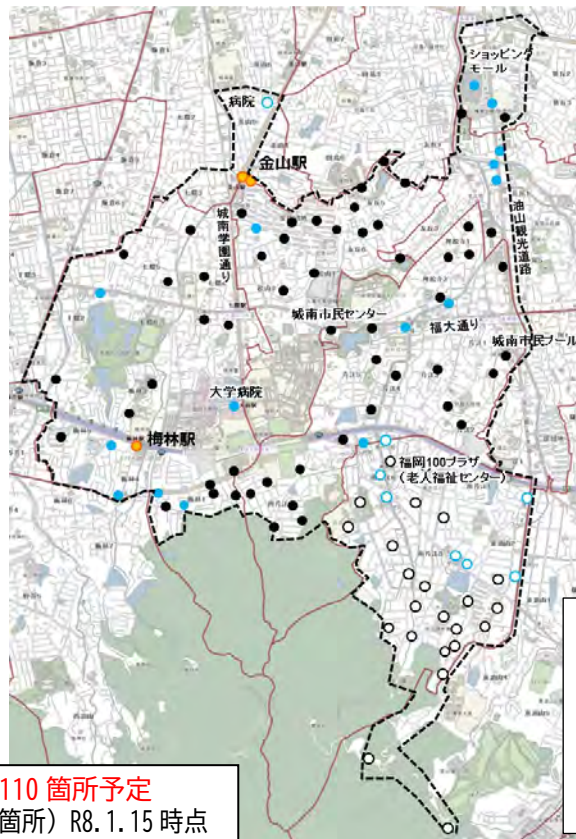
乗車申込のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア④城南区



今回の運行計画：約 110 箇所予定
(社会実験で設置：74 箇所) R8.1.15 時点

【凡例】

- : 運行区域 (変更後)
- : 住宅地等停留所
- (orange) : 駅付近停留所
- (blue) : スポンサー停留所

※白抜きは予定。

※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



参考: 片江公民館

(標示のイメージ)



(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台

営業所に常用1台、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：(現行) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週3日

※区域B(火・木・土曜日に運行)

(変更) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週6日

運行時間帯：1台目 8:00～18:00

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント(停留所)⇒ミーティングポイント(停留所)を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台(想定)

(10) 乗車受付方法

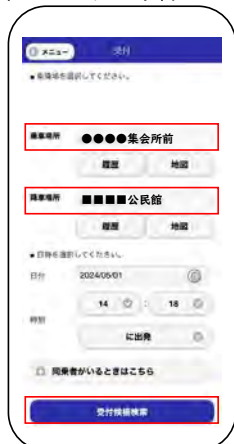
乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付

電話受付 : 8:00～17:30

インターネット受付：24時間

受付可能期間:乗車希望日の1週間前～20分前まで

(インターネット予約イメージ)



乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される

(エリアを跨いでの移動は不可)

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
運賃	大人 12歳以上（中学生以上）	300円	
	小児 6歳以上12歳未満（小学生）	150円	
	幼児（未就学児） 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	
	障がい者 介護者（障がい者の付き添い）	150円	
	現金	乗車時	
決済手段	交通系 IC カード（電子マネー）	乗車時	
	クレジットカード	乗車時	変更(追加)
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア④城南区（片江・金山・七隈・南片江校区）オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画（案）について合意。

※停留所等については、城南警察署や城南区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア④城南区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、福岡第一交通(株)〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア④城南区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用1台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

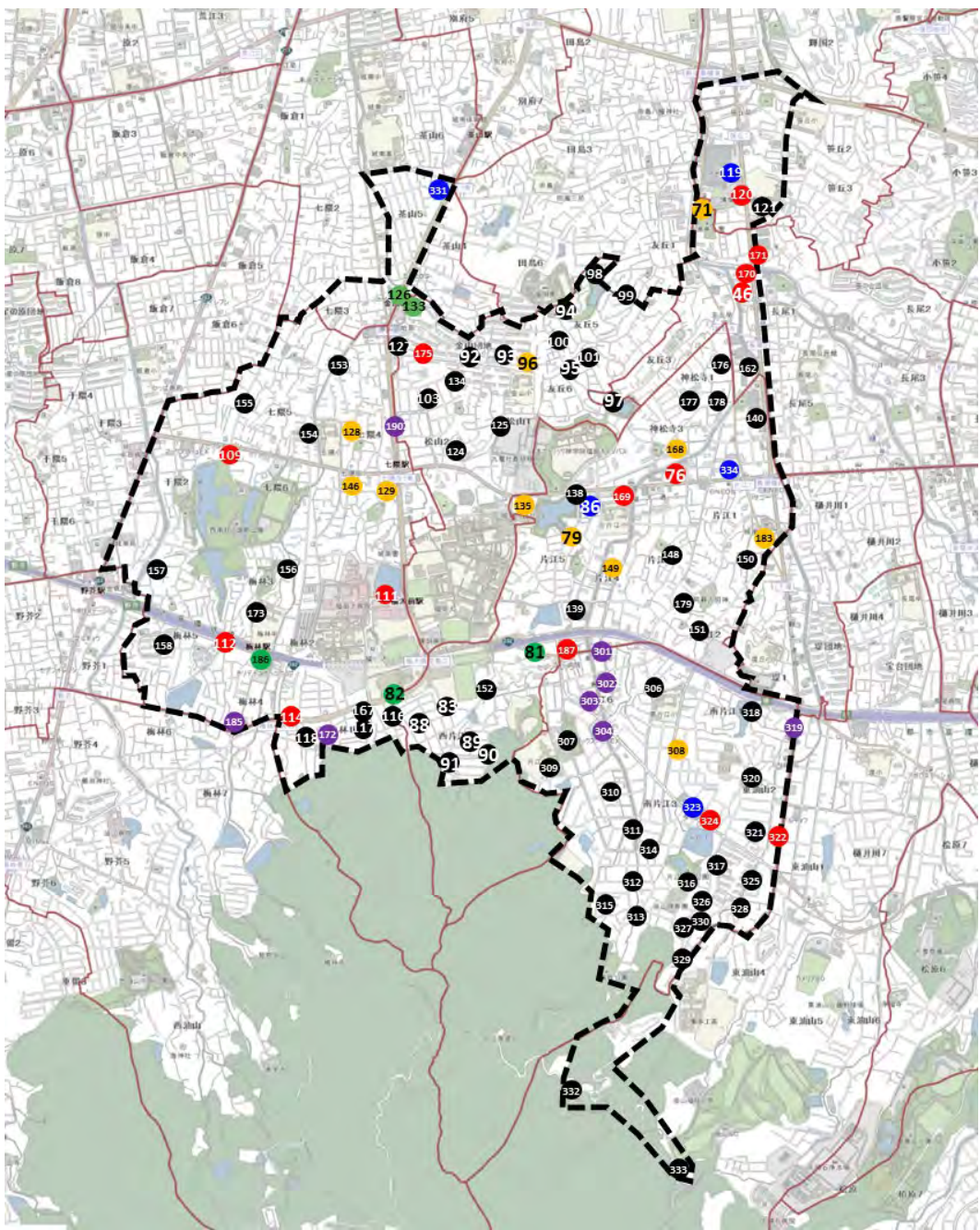
【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両+予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。



【凡例】

- 住宅地
- 公共施設(公園等含む)
- 駅・バス停
- 病院
- スーパー
- その他
- (参考)既存駅・バス停

運行区域

- ・片江校区
- ・金山校区
- ・七隈校区
- ・南片江校区
- ・笹丘1丁目、友泉亭、友丘2・3丁目、長尾1・5丁目、茶山5丁目、大字東油山

【1/15時点】

※協議により
変更となる可能性あり

【エリア④城南区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
46	なかむら整形外科
71	友泉亭公園
76	佐田整形外科病院
79	片江公民館
81	西片江一丁目バス停付近
82	西片江二丁目バス停付近
83	ゆみかけ集会所
88	西片江二丁目10番(掲示板前)
89	西片江二丁目30番
90	西片江二丁目33番
91	西片江二丁目37番
92	金山団地集会所前
93	金山団地55棟前
94	友丘町民館
95	友丘六丁目集会所
96	金山公民館
97	友丘公園
98	友丘五丁目7番
99	友丘一丁目18番
100	友丘五丁目22番
101	友丘四丁目13番
103	松山公園
109	もとむらクリニック
111	福岡大学病院
112	原クリニック
114	あらせ内科
116	梅林一丁目2番
117	梅林一丁目11番
118	梅林一丁目21番
119	イオンスタイル 笹丘
120	博愛会病院
121	友泉中学校
124	松山二丁目36番
125	松山一丁目11番
126	地下鉄金山駅西
127	金山団地入口
128	七隈公民館
129	七隈集会所

番号	停留所名
133	地下鉄金山駅東
134	松山二丁目8番
135	城南市民センター
138	片江四丁目3番
139	片江四丁目17番
140	神松寺二丁目1番
146	七隈老人いこいの家
148	浦谷公園
149	片江老人いこいの家
150	片江北公園
151	片江二丁目10番
152	西片江一丁目集会所
153	七隈三丁目9番
154	七隈若宮公園
155	干隈3号公園
156	くすのき公園(梅林緑地)
157	干隈会館
158	梅林第一集会所
162	神松寺一丁目23番(みんなのコミュニティスペースchouchou)
167	梅林一丁目6番
168	ふれあい会館前(神松寺3丁目1区)
169	医療法人 田中宏明・内科胃腸科クリニック
170	しげた消化器科・外科医院
171	岡村眼科医院
172	なごみサロン
173	梅林三丁目25番
175	あおき歯科小児歯科医院
176	老松会館
177	神松寺2号公園
178	神松寺一丁目13番
179	江陽館
183	城南市民プール(駐車場入り口)
185	ふくおかフラワー
186	地下鉄梅林駅(駐輪場前)
187	さくら病院
190	イルネイル(Irunail)
301	南片江郵便局
302	福岡100プラザ城南(寿楽園)

番号	停留所名
303	ウエストライフ南片江
304	ウエルシア
305	仲の町公園
306	南片江小学校(北側)
307	早苗田公園
308	南片江公民館
309	片江中学校
310	南片江集会所(みつけばる会館)
311	南片江5丁目15番(一本桜)
312	南片江4丁目10番
313	南片江4丁目30番
314	南片江4丁目①
315	南片江2号公園
316	片江中央公園(南側)
317	片江中央公園(東側)
318	灘波池
319	福岡堤郵便局
320	油山北公園
321	油山東公園
322	堀之内胃腸科内科医院
323	ダイレックス片江店
324	くまの整形外科
325	東油山3丁目22番
326	東油山3丁目30番
327	東油山3丁目29番
328	東油山3丁目23番(給水塔前)
329	油山南公園
330	東油山3丁目26番
331	進藤整形外科
332	油山観音
333	油山市民の森入口
334	中村脳神経外科クリニック

停留所数(予定):108箇所

※協議により変更となる可能性あり
 ※協議等により欠番となっている箇所あり

生活交通に関する取組み状況について

(既存取組地区等)

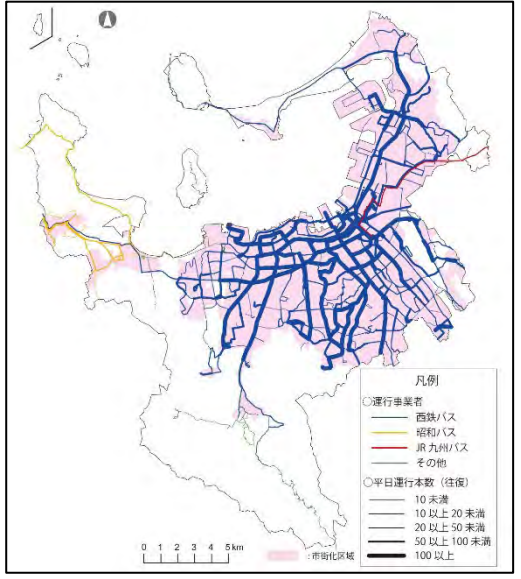
生活交通の確保に向けた取組みについて

生活交通の確保に向けた取組み

<令和7年度第3回福岡市地域公共交通会議（抜粋：一部更新）>

- **郊外部の人口減少**や**バス利用者数の減少**に加え、近年の**運転手不足**など、**公共交通を取り巻く環境は厳しく**なっており、**バス路線の維持が課題**となっている。
- また、**高齢化が進展**し、**生活圏での移動ニーズが高まる**中、**丘陵地**など、**公共交通が不便な地域**における**生活交通の確保が重要**となっている。

市内バス路線の運行本数（R7.11時点）



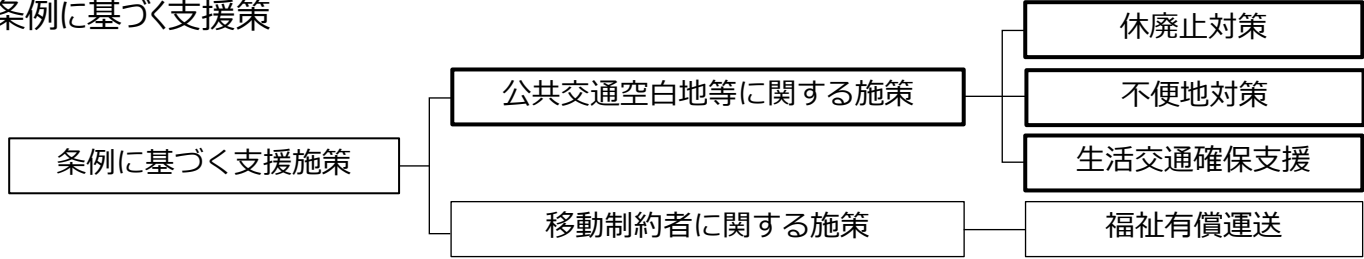
参考：市内のバス交通の現状

市内においては、西鉄バス、昭和バス、JR九州バス等が路線バスを運行しており、幹線道路を中心としたバスネットワークが形成されている。

生活交通条例に基づく施策

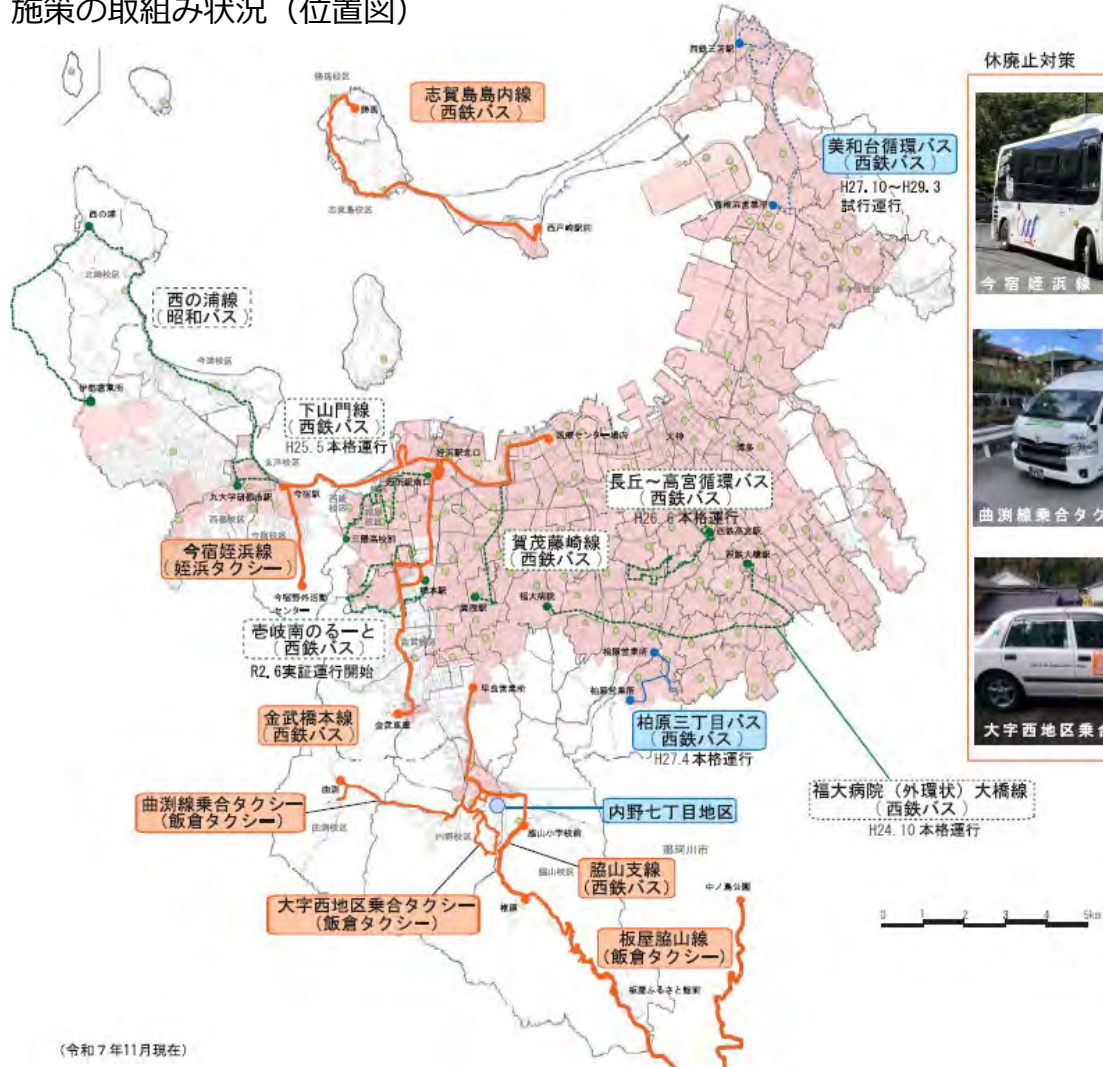
- 「**公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例**（平成22年12月28日施行）」**に基づき**、市による「公助」を、市民及び市民団体による「共助」及び「自助」、並びに公共交通事業者のさらなる「努力」で補い合いながら、**地域、交通事業者と共働で、生活交通の確保に取り組んでいる。**

生活交通条例に基づく支援策



条例に基づく施策の取組み状況 <位置図>

施策の取組み状況（位置図）



(令和7年11月現在)

公共交通空白地等に関する施策

(1) 休廃止対策

バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行う。

休廃止対策



生活交通確保支援



(2) 不便地対策

バス停・鉄道駅から一定の距離又は高低差のある地域などにおいて、地域の取組みに対し、検討経費や交通事業者が実施する実証運行などの経費に補助を行う。

(3) 生活交通確保支援

休廃止対策や不便地対策の対象地以外において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対し、地域と事業者間の調整などの活動支援を行う。

【凡例】

- 休廃止対策
- 不便地対策
- 生活交通確保支援

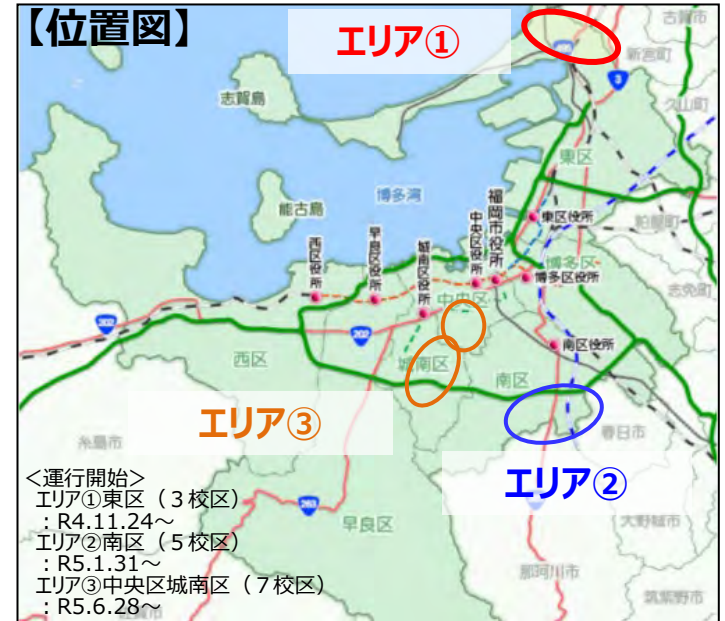
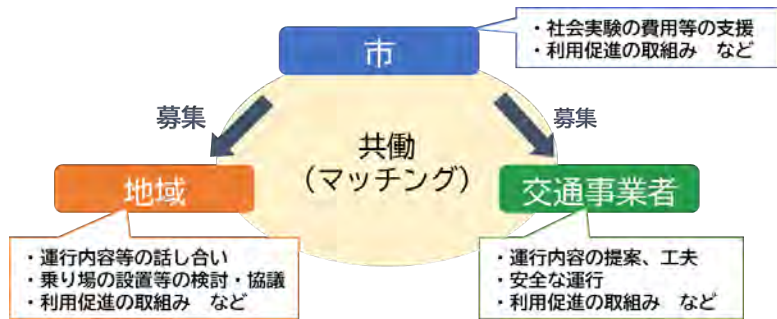
(参考)

- 市街化区域
- 小学校

オンデマンド交通社会実験の概要

<令和7年度第3回福岡市地域公共交通会議（抜粋：一部更新）>

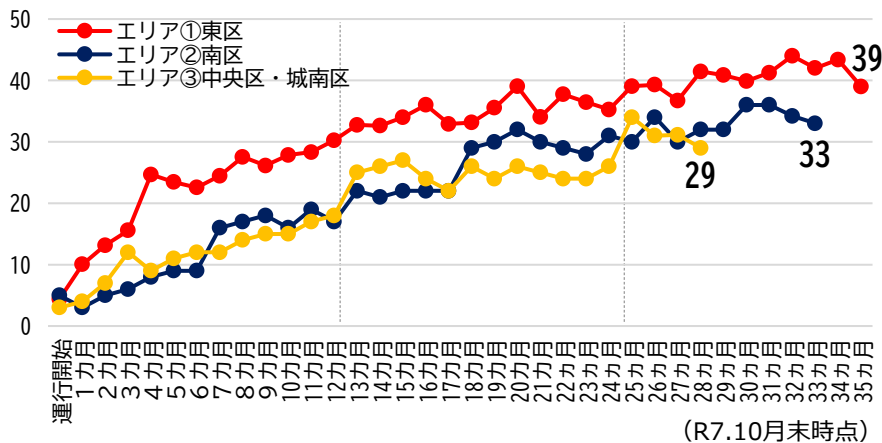
- **高齢化の進展等**に伴い、公共交通が不便な地域における買い物や通院などの**生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保の仕組みづくり**に向け、取組みの一つとして、**令和4年度より、オンデマンド交通を活用した社会実験を実施**している。



<取組み状況>

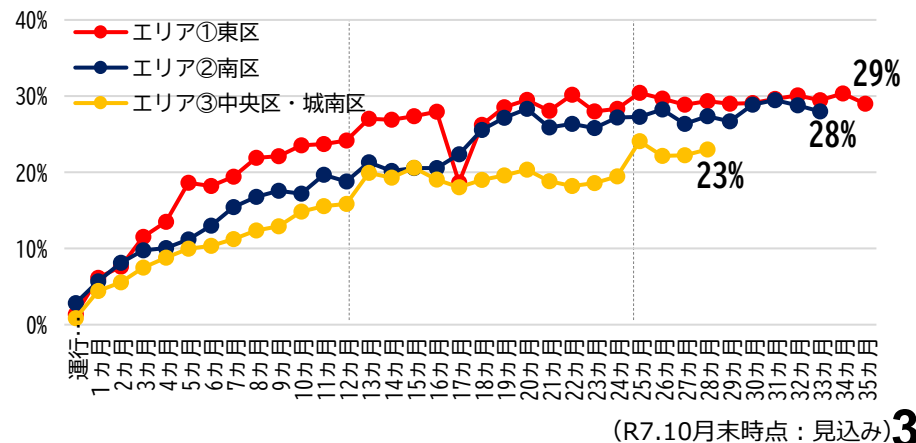
◆ 利用状況 (人/日)

利用者は徐々に増加



◆ 収支率 (%)

収支率は徐々に増加 (改善)



公共交通不便地等における支援強化

- 高齢化の進展、生活圏の移動ニーズの高まりなど、郊外部をはじめ公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっており、社会実験での成果などを踏まえ、**令和7年6月に支援制度（不便地対策）を拡充**するなど、**取組みを強化**。

不便地対策

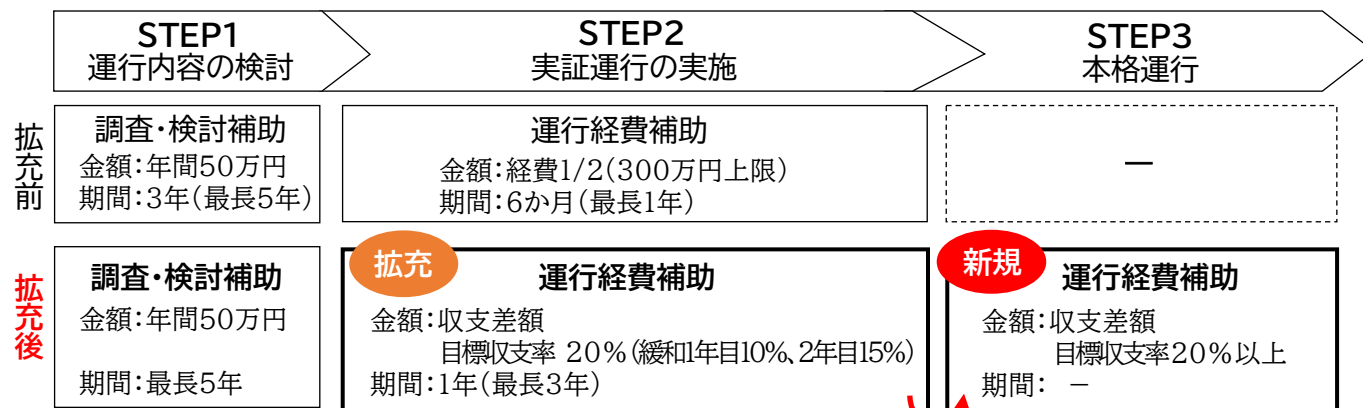
①支援の対象地域

- **公共交通不便地等**（公共交通不便地、公共交通不便地に準ずる地域 等）**を含む地域**

②支援の内容

- **公共交通不便地等を含む地域**において、地域の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する**実証運行への補助を拡充**するとともに、**本格運行への補助を新たに導入**
- ・ 社会実験の実績等を踏まえ、**目標収支率を2割**（運行経費の8割を補助）に設定する
※**実証運行1～2年目**は、**目標収支率の緩和措置**を適用可能（1年目10%、2年目15%）
 - ・ 本格運行移行後も、収支率の向上が図られるよう、**インセンティブ制度を導入**
 - ・ オンデマンド交通に限らず、地域の実情に応じた持続可能な生活交通を確保

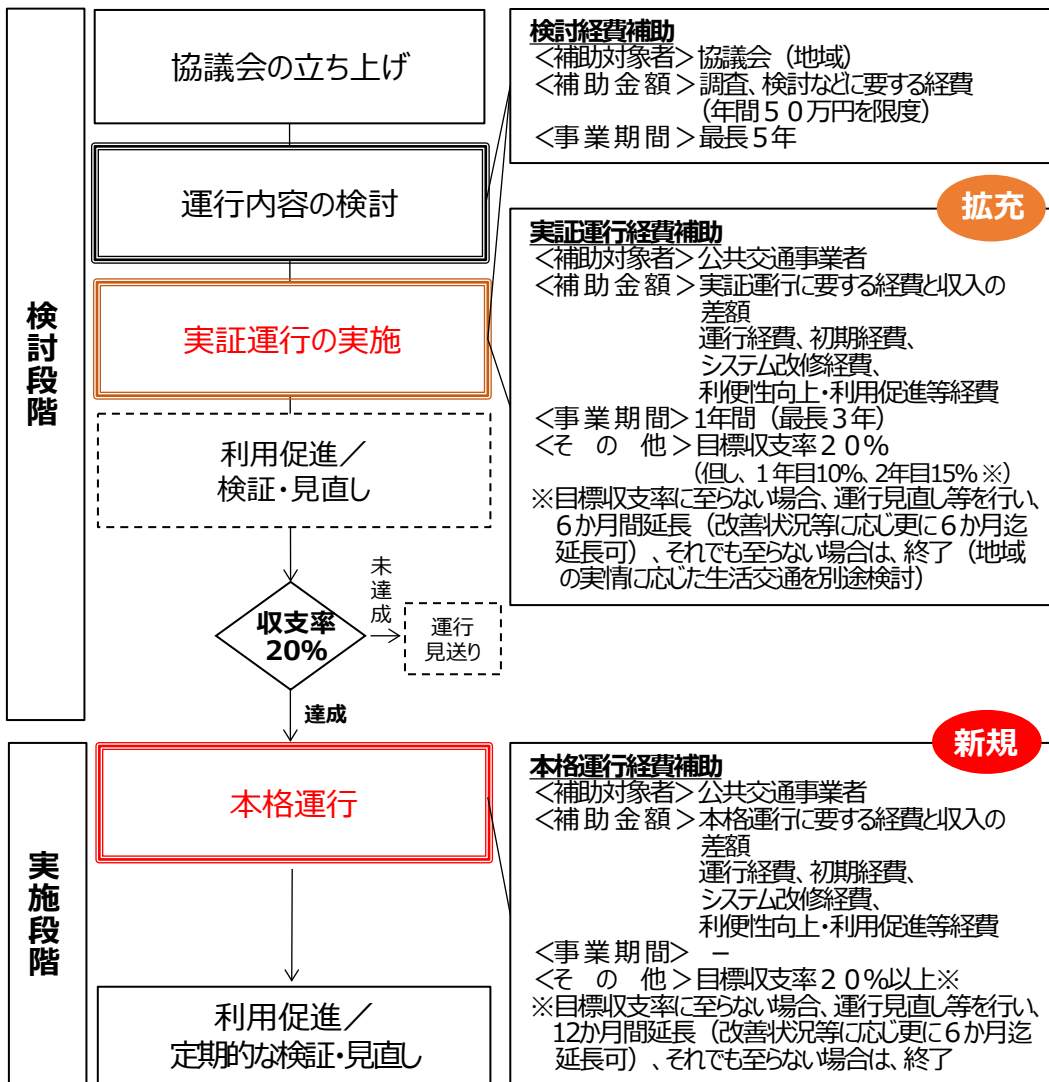
＜支援の概要＞【公共交通不便地対策補助金交付要綱】



目標収支率2割を達成 ⇒ 本格運行へ移行

※目標収支率：社会実験の実績等を踏まえ、目標収支率（収支率＝収入÷運行経費（初期経費等除く））を設定。目標収支率に至らなかった場合には運行見直しを行うなど、収支率の改善状況を踏まえたうえで、運行の継続有無を判断。

<参考：支援の流れ>



<参考：福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱の改正概要>

1. 主な改正点

- 補助金交付要綱の名称変更（名称）**
名称を分かりやすく変更
（旧：福岡市地域主体の生活交通確保支援補助金交付要綱）
- 支援対象地域の拡充（第2条）**
「公共交通不便地等を含む」地域と支援対象地域を拡充
- 公共交通不便地に準ずる地域の明確化（第3条）**
公共交通不便地に準ずる地域（2）の距離（道のり500m）及び勾配（8%）の要件を明確化
- 補助対象事業の新設（第4条）**
本格運行への補助を新設
- 補助要件の追加（第5条）**
運行の補助要件として運行協議会を設け取り組むことを追加
- 実証運行及び本格運行に係る補助の拡充・追加**

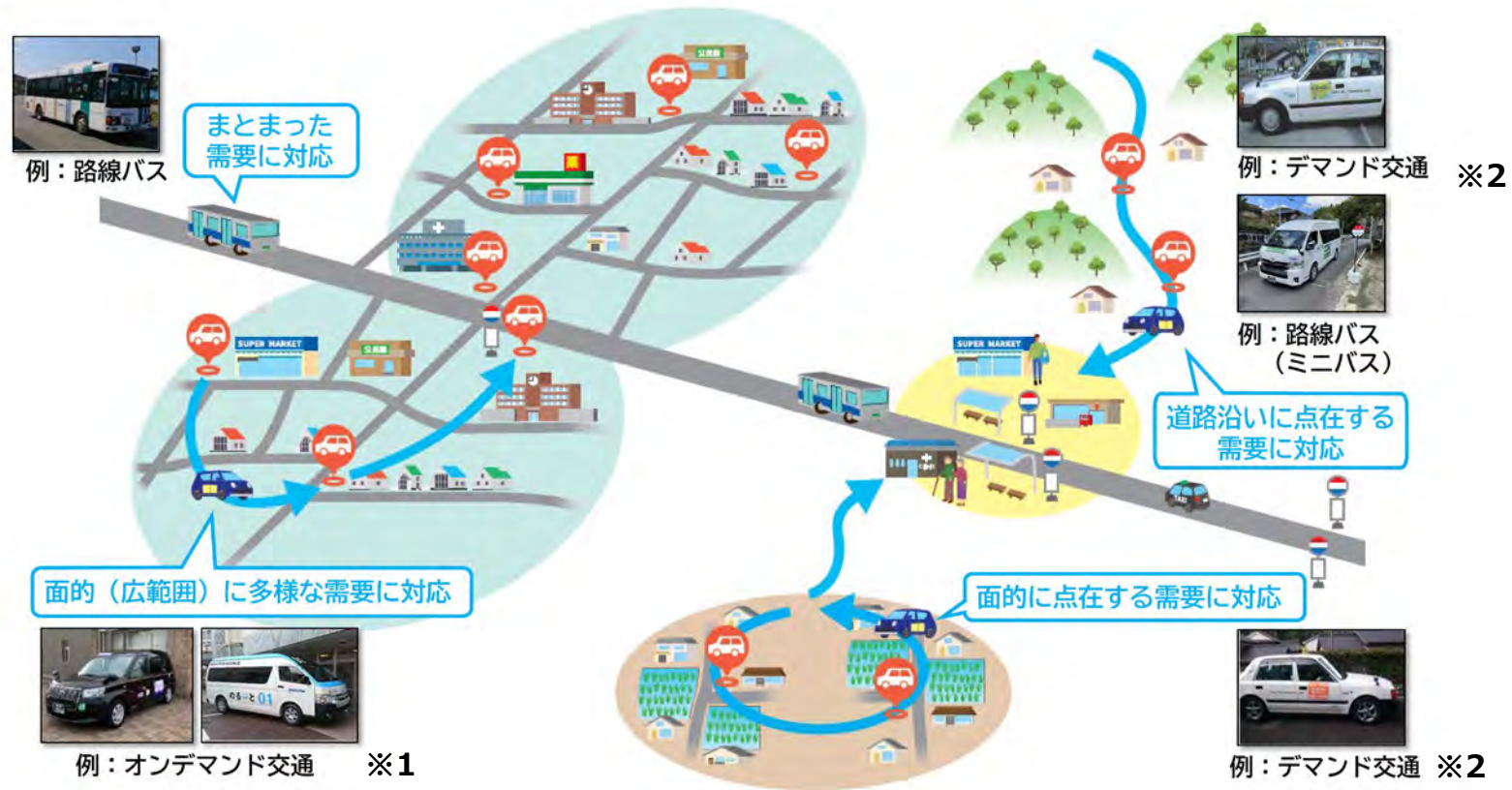
実証運行	補助金の額を収支差額とし、期間を最長3年に拡充 目標収支率を2割に設定、 1～2年目を緩和（1年目10%、2年目15%）
本格運行	補助金の額を収支差額とし、収支率2割以上で支援 収支率向上が図られるよう、インセンティブ制度を導入
共通	運行台数は1台を基本、オンデマンド交通は複数校区・概ね5km ² （それ以上は1～2台）を目安

2. 改正日

令和7年6月20日

公共交通不便地等における支援強化

〈参考：地域の実情に応じた生活交通の確保イメージ〉



※1 オンデマンド交通

一定の運行区域で予約のある都度運行するもの

(例：エリア①東区・オンデマンド交通社会実験)

運行車両：小型タクシー車両 1台

運行区域：約5.8 km²

運行時間：8時～18時

運行本数：予約の都度運行（4便/時間程度）

その他：運行システムを用いるため複雑な運行可能

複数校区で連携

※2 デマンド交通

路線や一定の運行区域で時刻を定め予約に応じて運行するもの

(例：早良区大字西地区・休廃止対策)

運行車両：小型タクシー車両 1台

運行区域：概ね2 km²

運行時間：8時～17時（運行時刻を定める）

運行本数：8便（4往復）

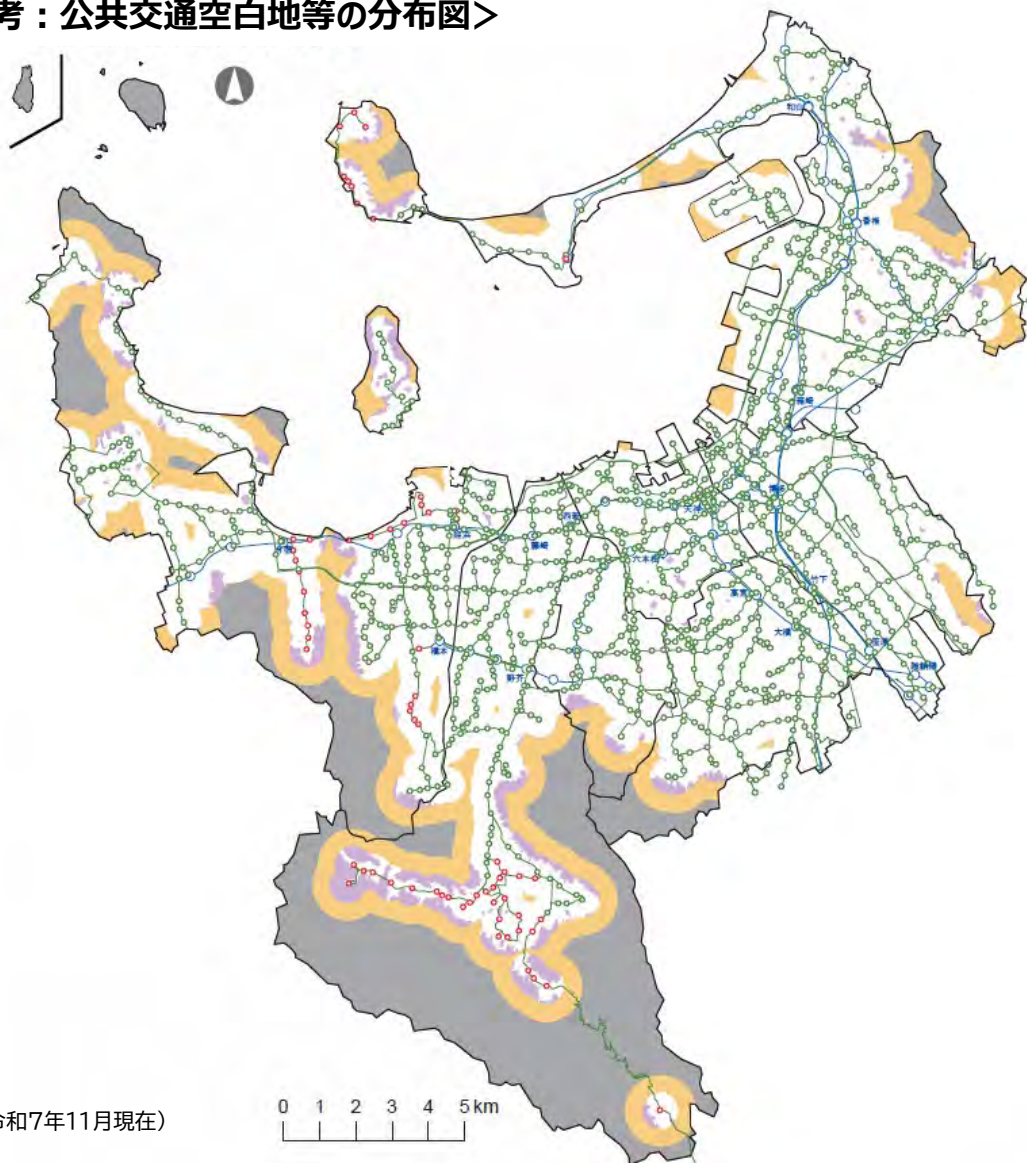
その他：運行システムを用いないため比較的簡易な運行

単独校区

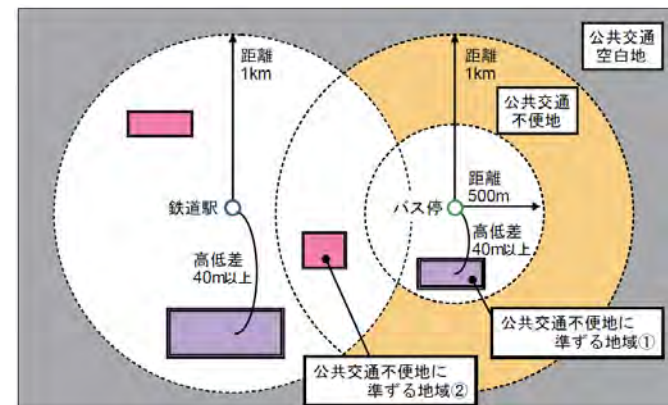
公共交通不便地等における支援強化

<令和7年度第3回福岡市地域公共交通会議（抜粋）>

<参考：公共交通空白地等の分布図>



(令和7年11月現在)



凡 例	
○ バス・鉄道	
○ バス停	○ 鉄道駅
— バス路線	— 鉄道路線

休止対策	
○	バス停
○ 公共交通空白地及び公共交通不便地等	
公共交通空白地	
■	バス停から概ね1km以上離れ、 鉄道駅から概ね1km以上離れた地域
公共交通不便地	
■	バス停から概ね500m以上離れ、 鉄道駅から概ね1km以上離れた地域 (公共交通空白地を除く)
公共交通不便地に準ずる地域①	
■	バス停・鉄道駅との高低差が 概ね40m以上の地域 (公共交通空白地・不便地を除く)
公共交通不便地に準ずる地域②	
■	バス停・鉄道駅までの経路について、 迂回を要する、坂道がきつい等、 公共交通が不便と考えられる地域 (公共交通空白地・不便地及び準ずる 地域①を除く)

注1) 公共交通不便地に準ずる地域②については、分布の図示が困難なため、図中には記載なし

注2) 令和7年11月1日現在のバス路線状況を反映させて図面を作成（試行運行中は除く）

公共交通不便地等における支援強化

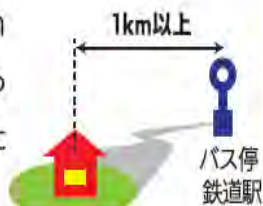
〈参考：公共交通不便地等について〉

【福岡市】公共交通不便地対策事業の対象地域

◆以下に示す公共交通不便地等を含む地域を支援対象

公共交通空白地

バス停から概ね1km以上離れ、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域



公共交通不便地

バス停から概ね500m以上離れ、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域



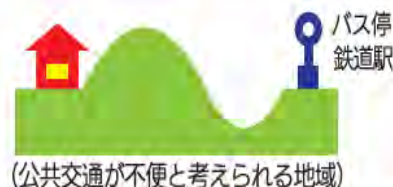
公共交通不便地に準ずる地域①

バス停または鉄道駅のうち最も近いものとの標高差が概ね40m以上となっている地域



公共交通不便地に準ずる地域②

バス停・鉄道駅までの経路について、迂回を要する（概ね500m以上）、坂道がきつい（勾配が概ね8%）等、公共交通が不便と考えられる地域



(公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例、公共交通不便地対策補助金交付要綱)

参考：「交通空白」解消に向けた取組み方針2025 (国土交通省) ※抜粋

◆交通空白の考え方

①「地域の足」について

誰もがアクセスできる移動の足がない又は利用しづらいなど地域交通に係るお困りごとを抱える地域（必ずしも、地理的、空間的な「交通空白」に限らない）

- 例) ● 鉄道駅から500m圏内にあるものの、当該駅からの列車本数が極めて少なく、病院や学校へ行く「生活の足」としては使い勝手が悪い＝「交通空白」
- 最寄りのバス停から300m圏内であるが、坂道が多い団地で高齢者にとって移動がしづらい。タクシーも電話予約しても配車されないことが多く、日常生活の移動に支障がある＝「交通空白」
- 区域運行のエリアだが、前日予約が必須であることや、朝夕に配車されないなどの課題がある＝「交通空白」

②「観光の足」について

訪日客を含む観光客が、主要交通結節点から観光スポットや宿泊先に向かう移動の足がない又は利用しづらい、あるいは、移動手段自体はあっても、観光客向けのわかりやすい情報発信が不十分であるなど、二次交通に係るお困りごとを抱える地域（必ずしも、タクシー等の二次交通がない「交通空白」に限らず、多客期等に移動手段が不足する場合等も含む）

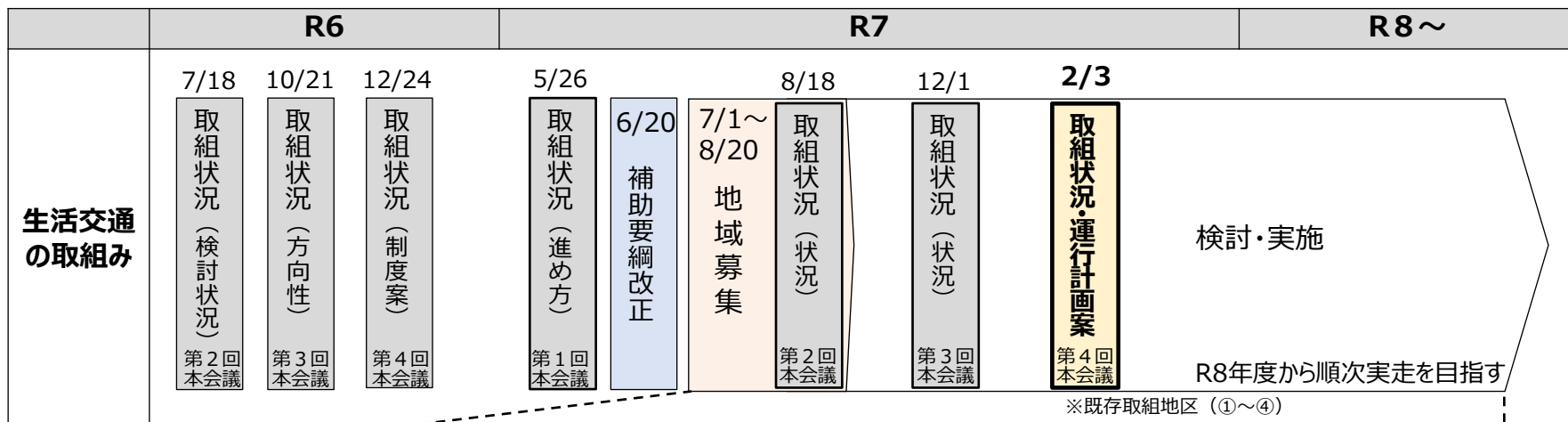
- 例) ● 最寄り駅から観光スポットまで、配車から30分以上待ってもタクシーを利用できない
- スノーシーズンに多くの観光客が訪れ、駅前バス乗り場で積み残しが出る
- 乗合タクシーが運行されているが、多言語での発信がされていない

不便地対策（新制度）の取組み状況 について

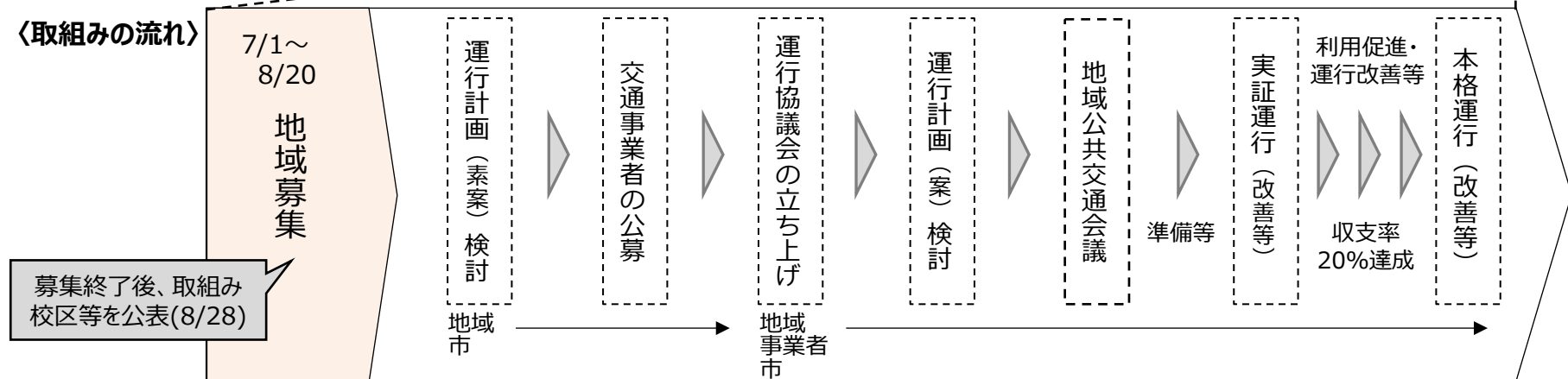
不便地対策の取組み状況

- 新たな支援制度にて、公共交通不便地等を含む地域において、市や交通事業者と共働で取り組む地域を募集済（7/1～8/20）。
- 応募された地域と取り組むエリアや交通手段、運行計画などを検討、交通事業者の公募を経て、三者で運行協議会を立ち上げ、運行計画案や利用促進策を検討するなど、令和8年度からの順次、運行開始を目指し取組みを進めていく。

〈スケジュール〉
(予定)



〈取組みの流れ〉



※ 取組状況などについて、適宜、本会議（福岡市地域公共交通会議）に報告・協議を行う

※ 交通事業者の公募時に意見・評価する「提案評価委員会」、生活交通の取組みへ助言を行う「アドバイザー会議」を設置し、取組みを進める

取り組む地域の募集結果

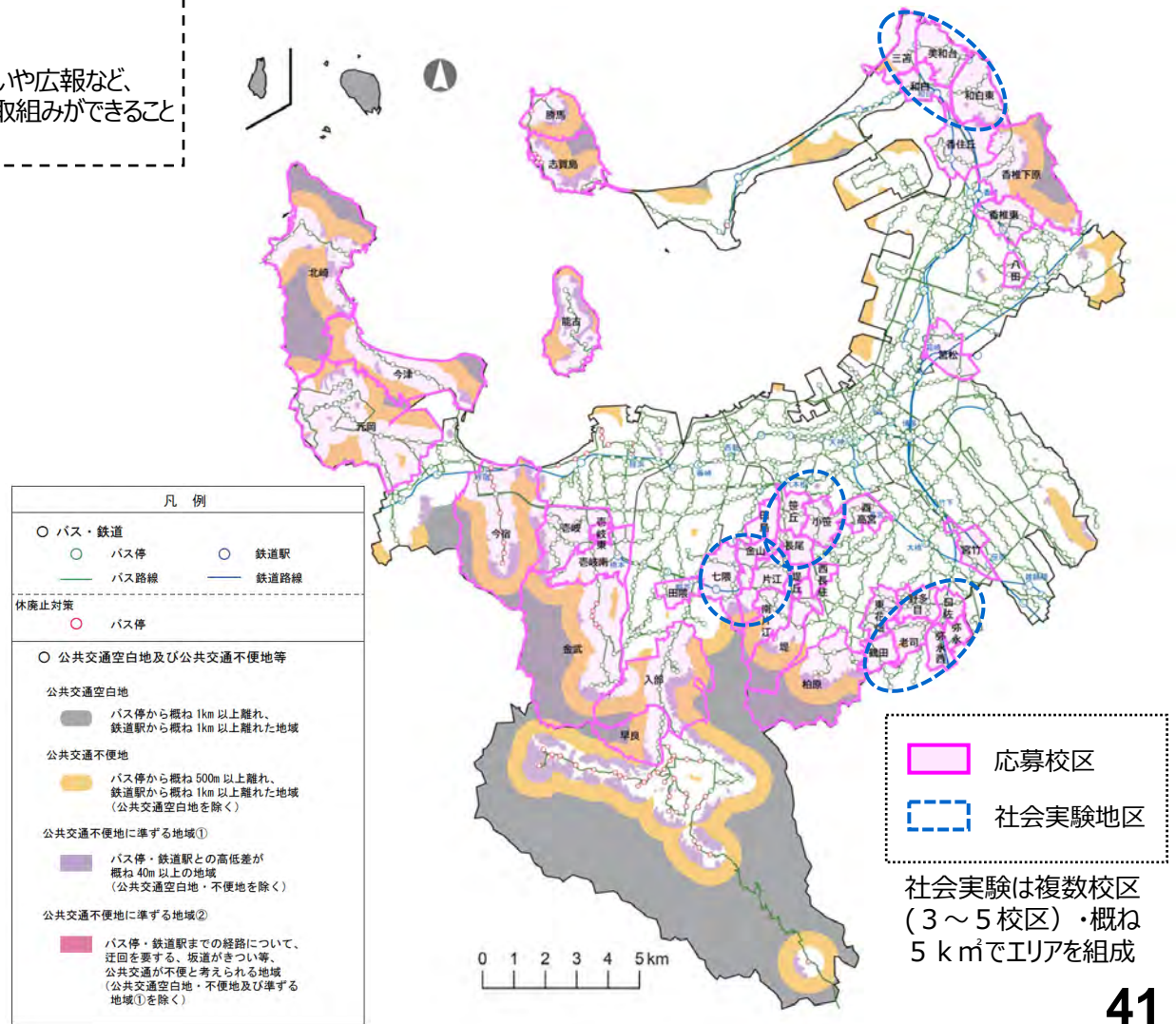
<令和7年度第3回福岡市地域公共交通会議（抜粋）>

- 7月から、市や交通事業者と共働して取り組む地域を募集（7/1～8/20）。
- 申込みのあった50校区と個別相談会を実施、このうち、**44校区から取組みの応募の申し込み**。

【応募対象】 応募条件を満たす自治協議会等
 【応募条件】 ① 公共交通不便地等を含む地域であること
 ② 生活交通の必要性を認識し、その確保に向けて話し合いや広報など、地域も主体性を持って、交通事業者及び市と共働した取組みができること
 ③ 個別相談会に参加していること

区	校区
東区	美和台
	和白東
	三苦
	和白
	香住丘
	香椎東
	香椎下原
	八田
	勝馬
	志賀島
中央区	小笹
	笹丘
	日佐
南区	弥永
	弥永西
	老司
	鶴田
	野多目
	東花畑
	柏原
	西長住
	宮竹
	西高宮

区	校区
城南区	長尾
	田島
	七隈
	金山
	片江
	南片江
	堤
早良区	堤丘
	田隈
	入部
西区	早良
	壹岐
	壹岐南
	壹岐東
	金武
	今宿
	北崎
南区	元岡
	今津
	能古

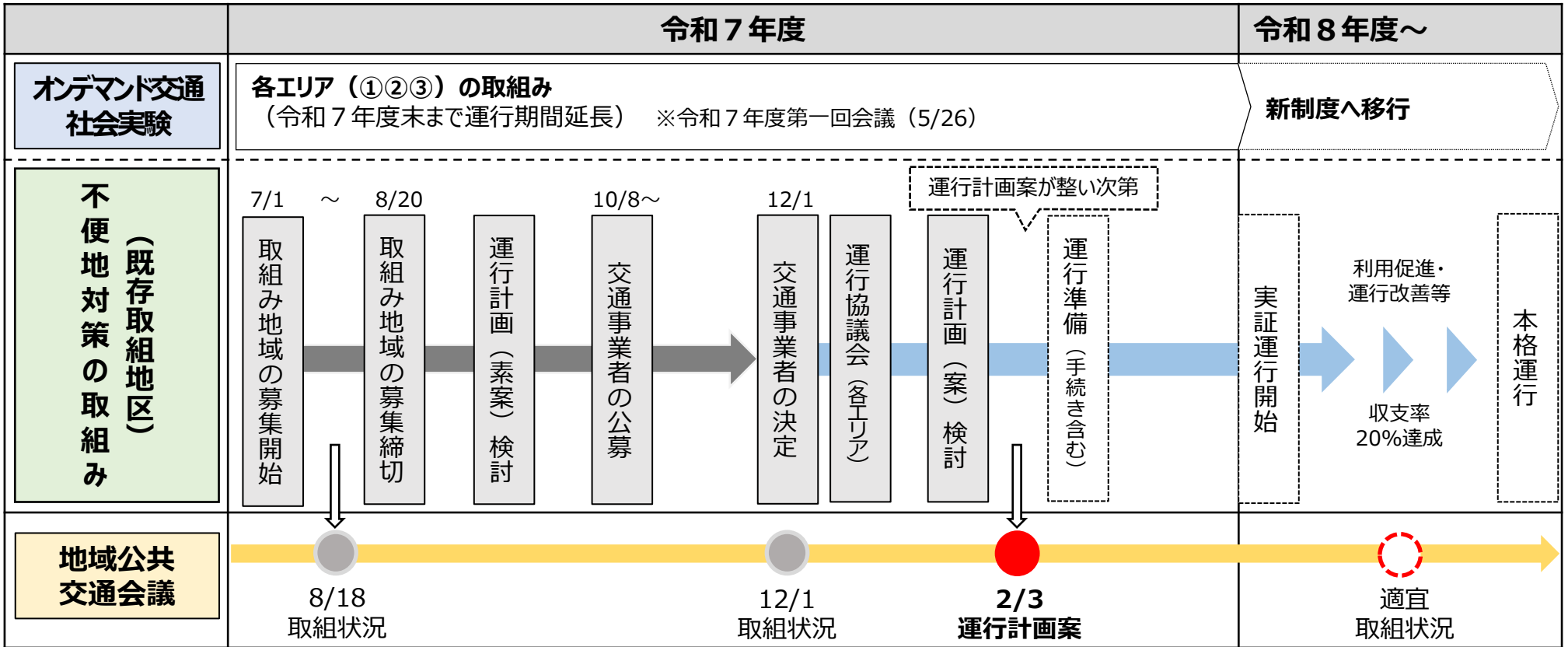


既存取組地区（社会実験地区）

既存取組地区（社会実験地区）の取組み

<令和7年度第3回福岡市地域公共交通会議（抜粋：一部更新）>

- **既存の取組みを基本**に、応募された地域と**運行計画（素案）**を検討、**事業者の公募・決定**のうえ、**令和8年度から運行開始**できるよう、取組みを進める。



○地域公共交通会議 … 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様に関する事項などを協議するため設置するものとし、地域の需要に即した運送サービスが提供されることにより地域住民の交通利便の確保・向上に寄与するよう努めるもの。また、生活交通確保に向けた取組みについて協議を行うもの。

○運行協議会（各エリア） … 各エリアにおいて、地域、交通事業者、市で設置、運行計画や利用促進策の検討などに取り組むもの。

※その他、交通事業者の公募時に意見・評価する「提案評価委員会」、生活交通の取組みへ助言する「アドバイザー会議」を設置。

既存取組地区（社会実験地区）の取組み一覧

○ 地域及び交通事業者、行政で構成する運行協議会で協議のうえ、以下のとおりの運行計画（案）とした。

<運行エリア>

	エリア①東区 美和台・和白東・三苫 ・和白	エリア②南区 老司・鶴田・弥永西 ・弥永・臼佐・野多目	エリア③中央区・城南区 小笹・長尾 ・笹丘・田島	エリア④城南区 七隈・金山・片江 ・南片江
既存取組み	オンデマンド交通社会実験中			
人口（R7.9末）	48,690人	48,830人	51,112人	43,735人
高齢化率（R7.9末）	25.8%	28.4%	26.1%	25.6%
計画運行面積	約 7 km ²	約 7 km ²	約 5 km ²	約 6 km ²
地域の状況	・バス停等まで距離や高低差のある地域が点在している ・和白地区を中心とした生活圏	・バス停等まで距離や高低差のある地域が点在している ・老司地区を中心とした生活圏	・バス停等まで距離や高低差のある地域が点在している ・笹丘地区等を中心とした生活圏	・バス停等まで距離や高低差のある地域が点在している ・七隈地区を中心とした生活圏

※下線：社会実験から追加

<運行計画（案）>

運行日	週6日（平日・土曜）	週6日（平日・土曜）	週6日（平日・土曜）	週6日（平日・土曜）
運行時間	10時間 8：00～18：00	10時間 8：00～18：00	10時間 8：00～18：00	10時間 8：00～18：00
運行車両	小型タクシー車両	小型タクシー車両	小型タクシー車両	小型タクシー車両
車両台数	2台 (2台目は平日8時～13時)	2台 (2台目は平日8時～13時)	1台	1台

既存取組地区（社会実験地区）の各エリアの状況【エリア①】

◆ エリア①東区（美和台・和白東・三苫・和白校区）

○ 以下のような、**運行計画案（運行エリア・運行内容）**とし、三者で共働して取組みを進める。

(1) 運行エリア

- 運行区域（予定）
- 既存取組地区
- 新規取組地区



	校区	人口(人)	高齢化率
社会実験	美和台	15,822	27.6%
	和白東	12,373	28.9%
	三苫	9,210	21.7%
	計	37,405	26.6%
追加	和白	11,285	23.4%
	計	48,690	25.8%

【現状】	項目
運行面積	3校区（約5.8km ² ）
運行日・時間	5日（平日）8時～18時
車両・台数	小型車両・1台
会員数（人）	1,850人（その他不明除く）
利用・収支率	約39人/日, 約29% (R7.10)

(2) 運行内容

項目	運行計画	
交通手段	オンデマンド交通（区域運行：道路電送法施行規則第3条の3）	
運行区域	美和台・和白東・三苫・和白校区 外	
運行曜日	平日・土曜日（日曜日・祝日・年末年始は除く）	
運行時間帯	8:00～18:00（10時間）※ドライバー休憩時間あり	
使用車両	車両①	ユニバーサルデザインタクシー車両 平日・土曜（8:00～18:00）
	車両②	ユニバーサルデザインタクシー車両 平日（8:00～13:00）
乗車受付方法	電話、インターネット	
乗車受付時間	電話受付：8:00～17:30、インターネット受付：24時間	
停留所数	約140箇所	
運賃	300円/1乗車・人 （障がい者、障がい者の介護者（1名）、小学生は半額、未就学児は無料）	

(参考)

地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停等まで距離や高低差のある地域が点在しており、高齢者を中心に買い物等に苦慮。 ・和白地区を中心とした生活圏。
-------	--

※出典：福岡市HP：登録人口（校区別）【令和7年9月末現在】

既存取組地区（社会実験地区）の各エリアの状況【エリア②】

◆ エリア②南区（鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区）

○ 以下のような、**運行計画案（運行エリア・運行内容）**とし、三者で共働して取組みを進める。

(1) 運行エリア

■■■■ 運行区域（予定）

■ 既存取組地区

■ 新規取組地区

計画運行面積
約 7 km²



	校区	人口(人)	高齢化率
社会 実験	老司	8,659	29.1%
	鶴田	7,093	32.1%
	弥永西	8,453	26.2%
	弥永	5,844	33.9%
	日佐	7,600	22.5%
	計	37,649	28.4%
追加	野多目	11,181	28.1%
	計	48,830	28.4%

【現状】	項目
運行面積	5校区（約5.8km ² ）
運行日・時間	5日（平日）8時～18時
車両・台数	小型車両・1台
会員数	約1,430人（その他不明除く）
利用・収支率	約33人/日、約28%（R7.10）

(2) 運行内容

項目	運行計画	
交通手段	オンデマンド交通（区域運行：道路運送法施行規則第3条の3）	
運行区域	鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区 外	
運行曜日	平日・土曜日（日曜日・祝日・年末年始は除く）	
運行時間帯	8:00～18:00（10時間）※ドライバー休憩時間あり	
使用車両	車両①	ユニバーサルデザインタクシー車両 平日・土曜（8:00～18:00）
	車両②	ユニバーサルデザインタクシー車両 平日（8:00～13:00）
乗車受付方法	電話、インターネット	
乗車受付時間	電話受付：8:00～17:30、インターネット受付：24時間	
停留所数	約140箇所	
運賃	300円/1乗車・人 （障がい者、障がい者の介護者（1名）、小学生お乗額 未就学児無料） 井尻駅・博多南駅付近は400円/1乗車・人（障がい者等お乗額）	

(参考)

地域の状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停等まで距離や高低差のある地域が点在し、高齢者を中心に買い物等に苦慮。 ・老司・野多目地区を中心とした生活圈。

既存取組地区（社会実験地区）の各エリアの状況【エリア③】

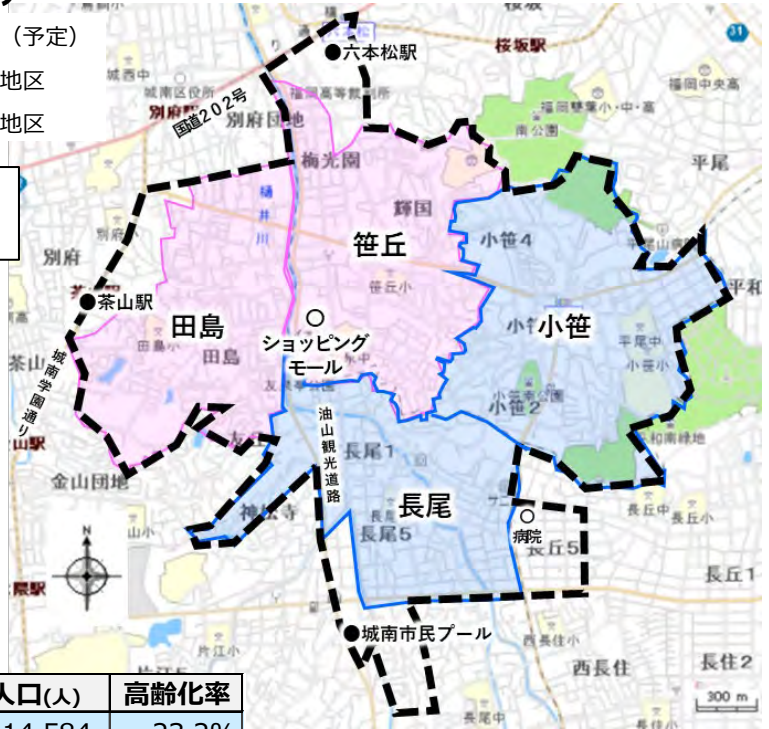
◆ エリア③中央区・城南区（小笹・笹丘・長尾・田島校区）

○ 以下のような、**運行計画案（運行エリア・運行内容）**とし、三者で共働して取組みを進める。

(1) 運行エリア

- 運行区域（予定）
- 既存取組地区
- 新規取組地区

計画運行面積
約 5 km²



	校区	人口(人)	高齢化率
社会実験	小笹	14,584	23.2%
	長尾	12,624	27.9%
	計	27,208	25.4%
追加	笹丘	13,157	27.7%
	田島	10,747	26.1%
	計	51,112	26.1%

【現状】	項目
運行面積	4校区（約4.9km ² ）
運行日・時間	3日（月・水・金）8時～18時
車両・台数	小型車両・1台
会員数	約920人（その他不明除く）
利用・収支率	約31人/日, 約23% (R7.10)

(2) 運行内容

項目	運行計画	
交通手段	オンデマンド交通（区域重行：道路電送法施行規則第3条の3）	
運行区域	小笹・笹丘・長尾・田島校区 外	
運行曜日	平日・土曜日（日曜日・祝日・年末年始は除く）	
運行時間帯	8：00～18：00（10時間）※ドライバー休憩時間あり	
使用車両	車両①	ユニバーサルデザインタクシー車両 平日・土曜（8:00～18:00）
乗車受付方法	電話、インターネット	
乗車受付時間	電話受付：8:00～17:30、インターネット受付：24時間	
停留所数	約110箇所	
運賃	300円/1乗車・人 （障がい者、障がい者の介護者（1名）、小学生は半額 未就学児は無料）	

(参考)

地域の状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停等まで距離や高低差のある地域が点在し、高齢者を中心に買い物等に苦慮。 ・笹丘地区等を中心とした生活圈。

※出典：福岡市HP：登録人口（校区別）【令和9年9月末現在】

※ 社会実験中の赤坂・草ヶ江校区からの応募なし

既存取組地区（社会実験地区）の各エリアの状況【エリア④】

◆ エリア④城南区（片江・金山・七隈・南片江校区）

○ 以下のような、**運行計画案（運行エリア・運行内容）**とし、三者で共働して取組みを進める。

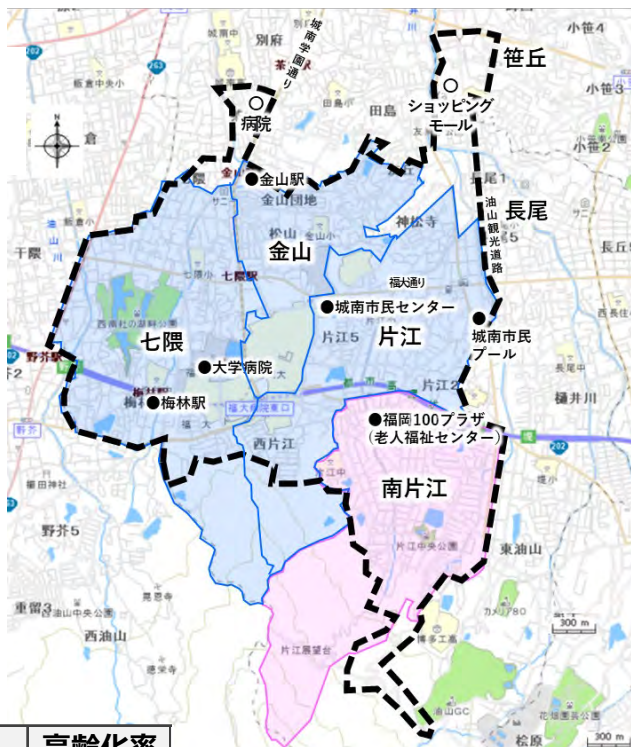
（1）運行エリア

〓〓〓 運行区域（予定）

■ 既存取組地区

■ 新規取組地区

計画運行面積
約 6 km²



	校区	人口(人)	高齢化率
社会実験	片江	12,710	24.3%
	金山	7,378	31.9%
	七隈	13,744	23.5%
	計	33,832	25.6%
追加	南片江	9,903	25.3%
	計	43,735	25.6%

【現状】	項目
運行面積	3校区（約4.9km ² ）
運行日・時間	3日（火・木・土）8時～18時
車両・台数	小型車両・1台
会員数	約650人（その他不明除く）
利用・収支率	約28人/日、約22%（R7.10）

（2）運行内容

項目	運行計画	
交通手段	オンデマンド交通（区域重行：道路運送法施行規則第3条の3）	
運行区域	片江・金山・七隈・南片江校区 外	
運行曜日	平日・土曜日（日曜日・祝日・年末年始は除く）	
運行時間帯	8：00～18：00（10時間）※ドライバー休憩時間あり	
使用車両	車両①	ユニバーサルデザインタクシー車両 平日・土曜（8:00～18:00）
乗車受付方法	電話、インターネット	
乗車受付時間	電話受付：8:00～17:30、インターネット受付：24時間	
停留所数	約110箇所	
運賃	300円/1乗車・人 （障がい者、障がい者の介護者（1名）、小学生は半額 未就学児は無料）	

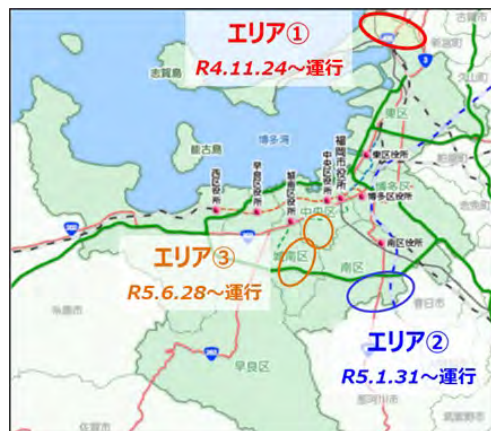
（参考）

地域の状況	
	<ul style="list-style-type: none"> バス停等まで距離や高低差のある地域が点在し、高齢者を中心に買い物等に苦慮。 七隈地区等を中心とした生活圈。

オンデマンド交通社会実験について

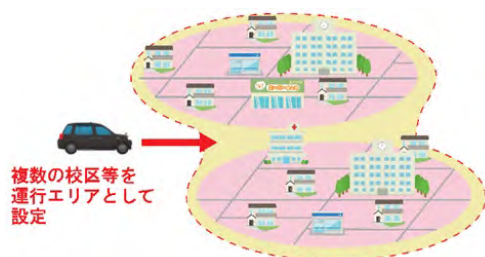
オンデマンド交通社会実験の概要

- 高齢化の進展等に伴い、公共交通が不便な地域における買い物や通院などの生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組むため、令和4年度より、オンデマンド交通社会実験を実施している。
- 予約に応じて効率的に運行する「オンデマンド交通」を活用し、複数校区等での広域運行などの運行内容の工夫をはじめ、運賃外収入の確保の工夫に取り組むこととし、市と共働で運行内容の検討や利用促進等に主体的に取り組む地域・交通事業者をそれぞれ募集のうえ決定し、市内3エリアで社会実験に取り組んでいる。
- 取組みにあたっては、各エリアで地域・交通事業者・市による運行協議会を設置し、運行内容の検討をはじめ、利用促進など様々な取組みを実施しており、これまで取り組んできた社会実験の成果等について、取りまとめるもの。

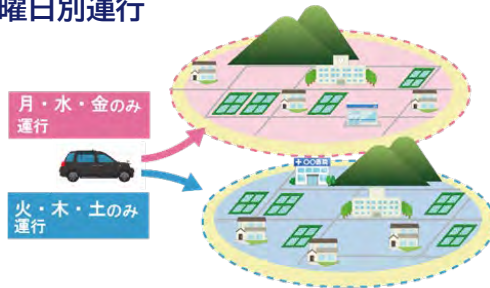


<運行内容の工夫イメージ>

広域運行



曜日別運行



<運賃外収入の確保の工夫イメージ>

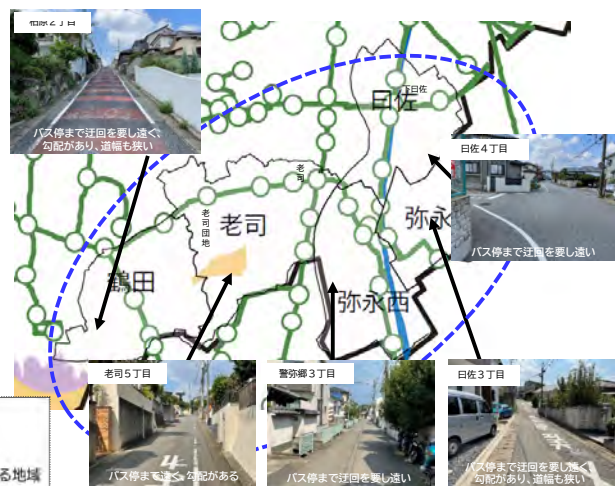
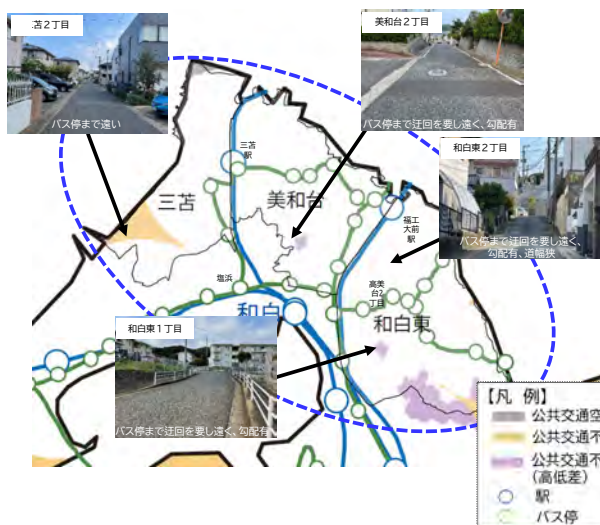
エリアスポンサー制度：スポンサー事業者からの協賛・広告で運行費の一部を支える



取組み校区の概要

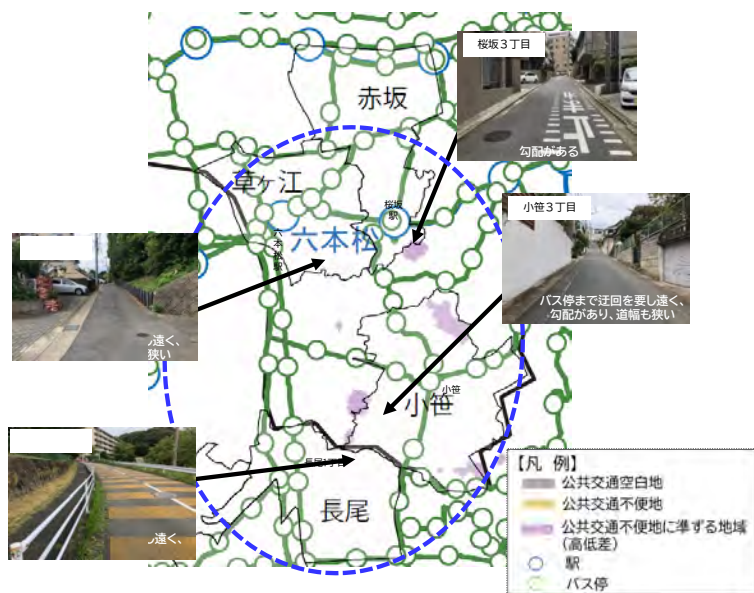
エリア①	東区 美和台・和白東・三苦
校区人口(R7.9末)	37,405人
高齢化率(R7.9末)	26.6%
地域の状況	バス停等まで距離や高低差のある地域が点在
運行内容	広域運行

エリア②	南区 老司・鶴田・弥永・弥永西・臼佐
校区人口(R7.9末)	37,649人
高齢化率(R7.9末)	27.7%
地域の状況	バス停等まで距離や高低差のある地域が点在
運行内容	広域運行



エリア③	中央区・城南区 区域A 赤坂・草ヶ江・小笹・長尾
校区人口(R7.9末)	56,530人
高齢化率(R7.9末)	23.1%
地域の状況	バス停等まで距離や高低差のある地域が点在
運行内容	曜日別運行

エリア③	中央区・城南区 区域B 片江・金山・七隈
校区人口(R7.9末)	33,832人
高齢化率(R7.9末)	25.6%
地域の状況	バス停等まで距離や高低差のある地域が点在
運行内容	曜日別運行



運行概要

<各エリアの運行概要>

	エリア① 東区 美和台・和白東・三苦校区	エリア② 南区 老司・鶴田・弥永西・ 弥永・日佐校区	エリア③ 中央区・城南区 赤坂・草ヶ江・小笹・ 長尾・片江・金山・七隈校区
運行内容	広域運行		曜日別運行
実施体制	(株)アイシン (企画・システム構築等) 第一交通産業(株) (運行マネージメント) (株)第一交通 (運行、車両管理)	(株)アイシン (企画・システム構築等) 第一交通産業(株) (運行マネージメント) 福岡第一交通(株) (運行、車両管理)	
システム名	チョイソコ		
運行日	平日(月～金) (土日祝・年末年始は運休)		平日 及び土曜日 ※各3曜日 (日祝・年末年始は運休)
運行時間帯	8:00～18:00 (ドライバー休憩 1時間含む)		
運賃設定	300円/1乗車・人 ※エリア②南区:井尻駅・博多南駅付近は400円 (障がい者・介護者1名・小学生は半額)		
使用車両	ユニバーサルデザインタクシー車両(乗客定員4人)		
運行期間	R4.11.24～R8.3.31	R5.1.31～R8.3.31	R5.6.28～R8.3.31

取組み状況

- 各エリアにおいて、運行開始以降、地域・交通事業者・市の三者で共働し、利用促進など様々な取り組みを実施した。

<主な利用促進等の取組み>

項目	内容
①認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会の開催 チラシの全戸配布 パンフレット等の公民館配架 市政だより、ホームページ等での広報 自治協・公民館だより、地域広報誌への掲載等 <ul style="list-style-type: none"> 地域の会合等への呼びかけ 広報パネル・動画放映等による周知 のぼり旗の製作・設置による周知(公民館)
②利便性の向上 (運行内容改善)	<ul style="list-style-type: none"> 停留所の充実(目的地、住宅地) 予約受付時間拡大 (乗車30分前⇒20分前まで) <ul style="list-style-type: none"> 乗合い率を高めるシステム設定変更 (①乗降時間短縮 ②運行ゆとり時間拡大) 駅付近停留所追加(井尻駅・博多南駅)
③運賃外収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> 新規スポンサーの獲得 スポンサープランの見直し <ul style="list-style-type: none"> スポンサー協力依頼文の作成
④利用促進	<ul style="list-style-type: none"> イベント(試走式、スポンサー連携イベント) 会員登録者へのチョイソコ通信発行 乗車無料券発行(運行開始当初) チョイソコ使い方ガイドの作成 <ul style="list-style-type: none"> 混雑時間帯のお知らせ 地域と連携した乗車割引券の発行 WEB予約の促進(LINEアプリの活用) 未利用者のきっかけ作り(ポイントカード導入) 介護者割(付き添いの方)

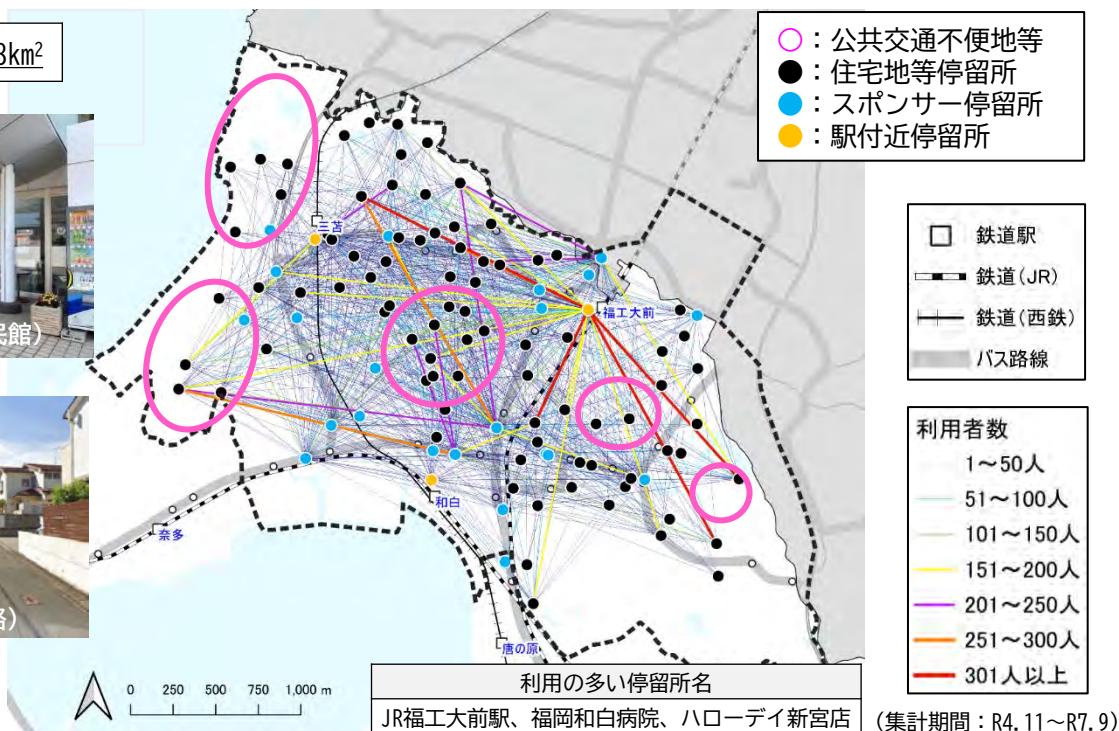
〈1〉 オンデマンド交通の特徴

- ▶ 地域の生活関連施設やバスでの運行が難しい住宅地などにも、きめ細かく停留所の設置が可能であり、公共交通不便地等における利便性が向上。
- ▶ 小型車両で面的な需要を効率的に運行、複数校区・概ね5km²の広さ（1台）が効果的。

<利用状況（OD図）>

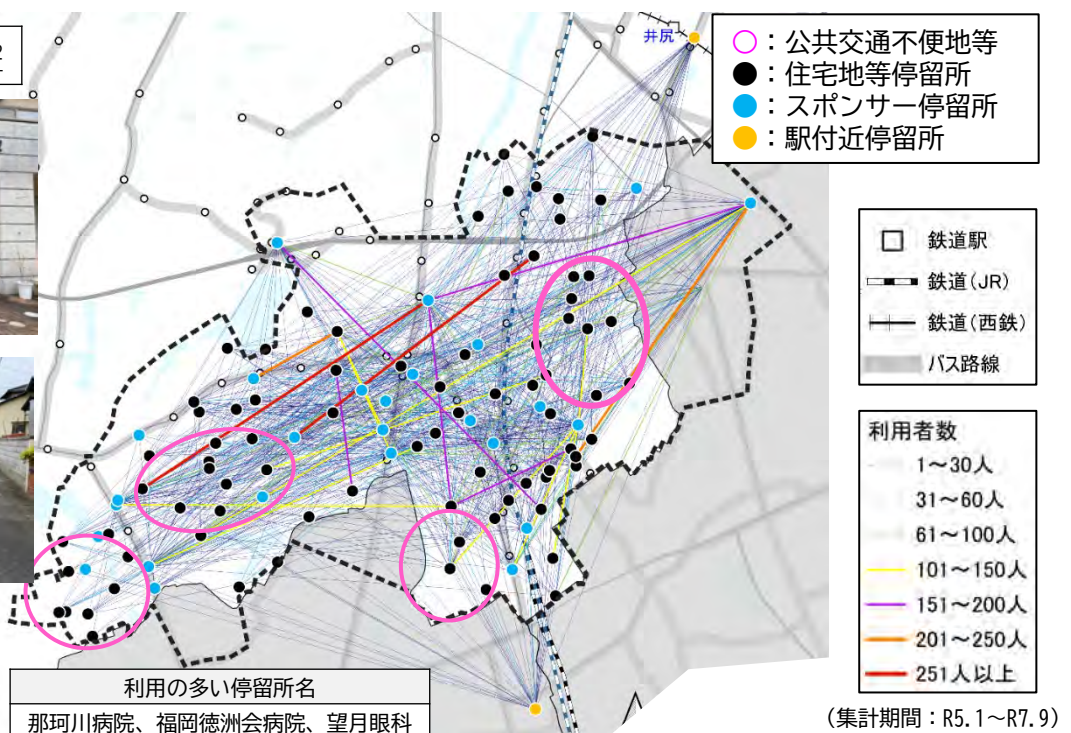
エリア① 東区

運行面積 約5.8km²



エリア② 南区

運行面積 約5.8km²

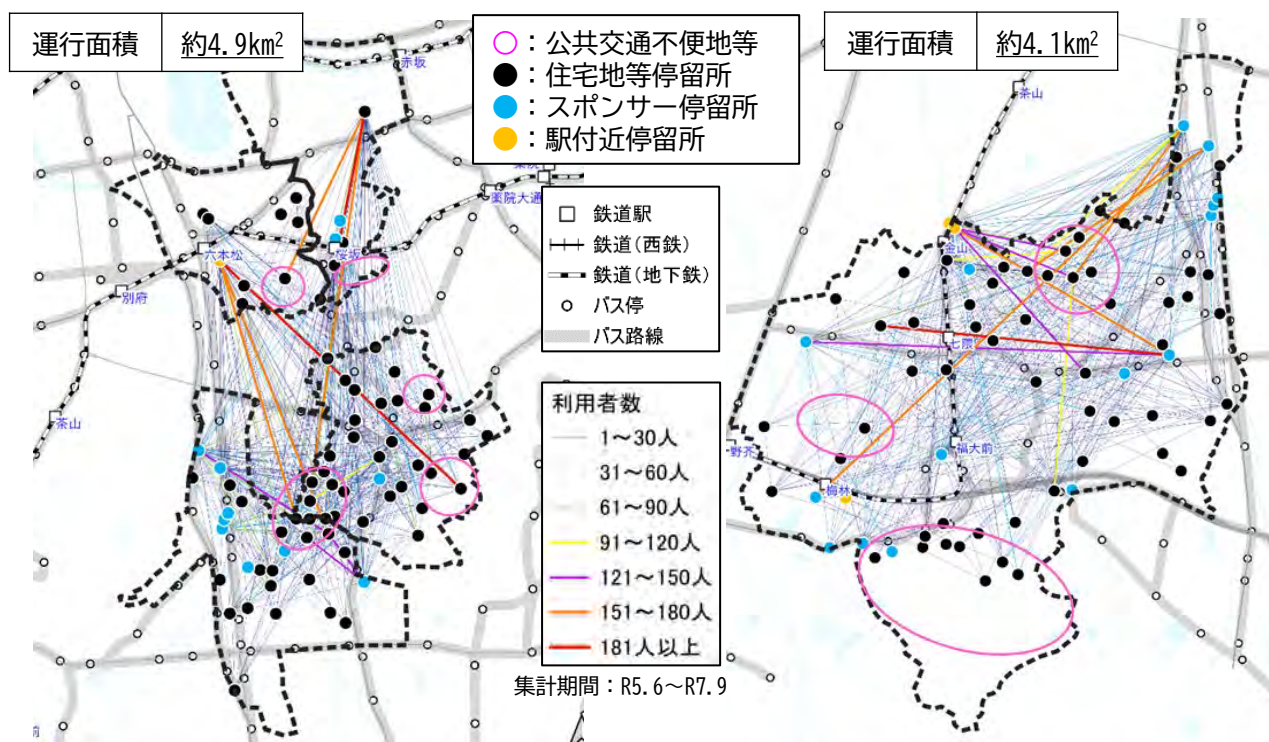


社会実験の成果等

エリア③ 中央区・城南区

区域A(月・水・金)

区域B(火・木・土)



利用の多い停留所名
六本松駅、中央市民センター、イオンスタイル笹丘

利用の多い停留所名
地下鉄金山駅東、佐田整形外科病院、イオンスタイル笹丘



▶ スポンサー停留所の設置など、運賃以外の収入として、協賛金の面でも期待できる。

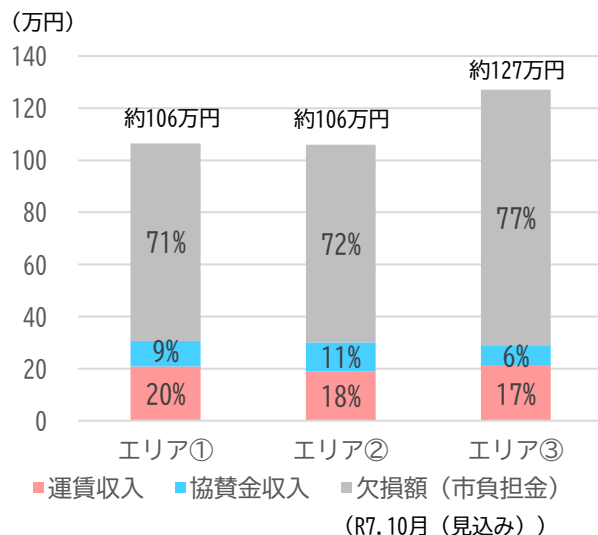
< 停留所数の推移 >

エリア	時点	全体	停留所数	
			住宅地等	スポンサー
エリア① 東区	運行開始時	57	52	5
	R7.10末時点	108	86	22
エリア② 南区	運行開始時	54	45	9
	R7.10末時点	108	82	26
エリア③ 中央区・城南区	運行開始時	73	64	9
	R7.10末時点	138	116	22

※3エリア合計

運行開始時 : 全体184箇所(うちスポンサー23箇所)
R7.10末時点 : 全体354箇所(うちスポンサー70箇所)

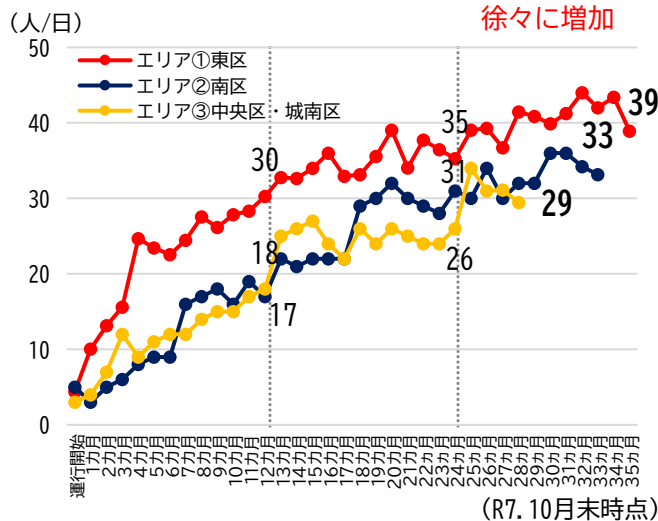
< 収支割合(月間) >



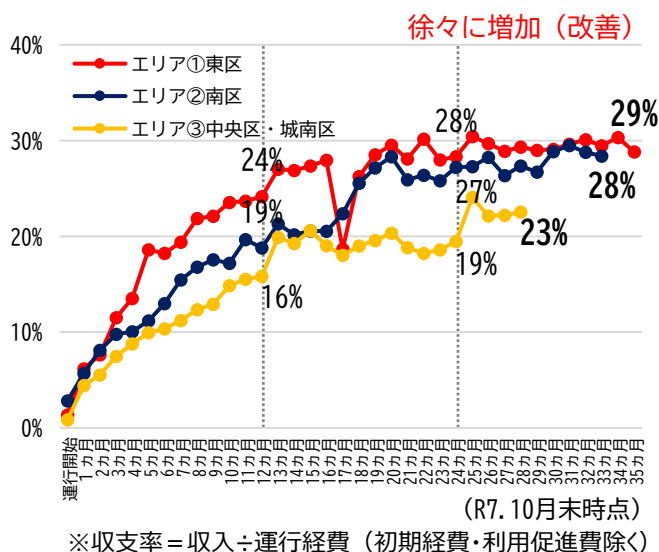
〈2〉 利用状況等

- 三者で協働した様々な取組みにより、利用者数及び収支率は徐々に増加し、収支率2割以上となるものの、一定の期間を要する。

<利用状況 (人/日) >



<収支率 (%) >



- 会員登録者のうち、利用経験者が約4割となっており、乗車申込方法は、電話が約7割、WEBが約3割。
- 時間帯別利用者数は午前中の利用が多く、乗合率は徐々に増加 (1.56)。

<会員登録者・利用経験者>

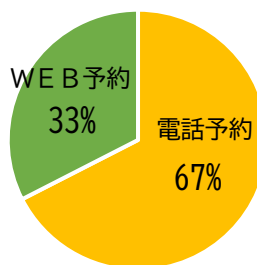
会員登録者のうち、
利用経験者は約4割

エリア	会員登録者 (A)	利用経験者 (B)	B/A
エリア①	1,854	864	47%
エリア②	1,425	614	43%
エリア③	1,571	595	38%
その他	1,173	360	31%
合計	6,023	2,433	40%

(R7. 10月末時点)

<乗車申込方法>

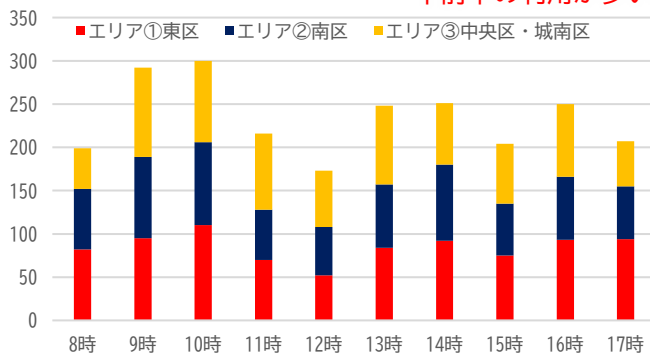
電話予約が約7割



(R7. 10月)

<時間帯別利用者数 (人) >

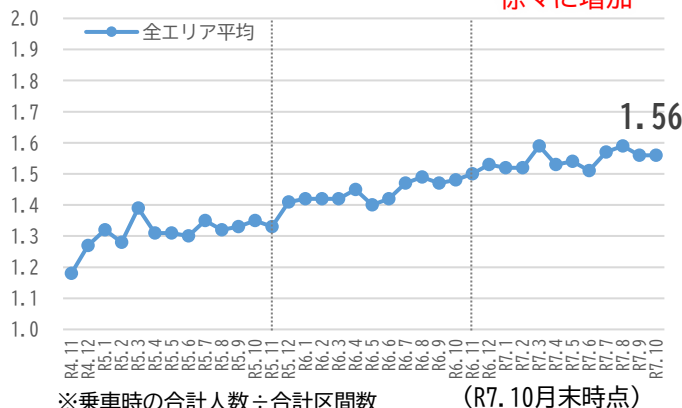
午前中の利用が多い



(R7. 10月)

<乗合率※>

徐々に増加

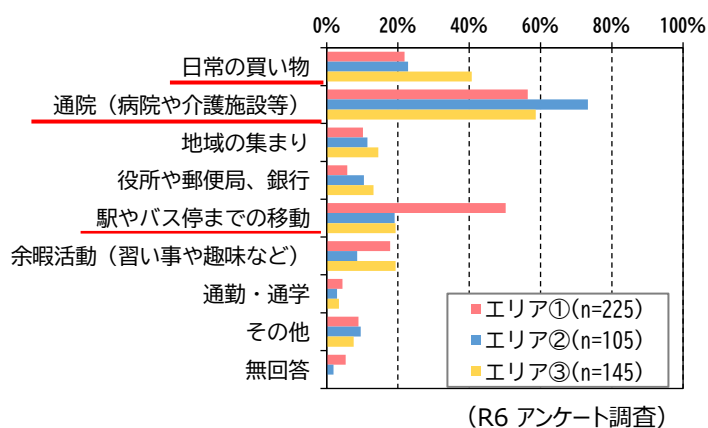


(R7. 10月末時点)

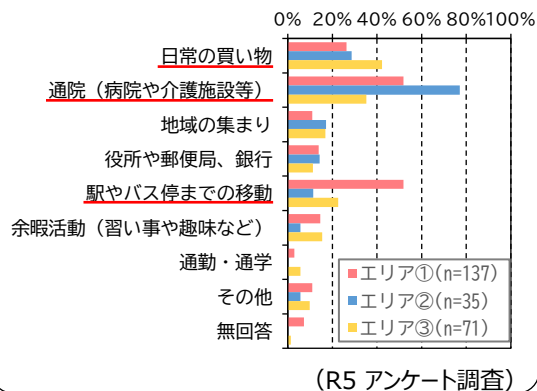
〈3〉 利用者の特性

- ▶ 利用目的は通院や買い物などが多く、利用者の約7割は65歳以上。
- ▶ 利用者の約7割が免許返納等の非運転者で、導入により外出機会も増加するなど、高齢者を中心に日常的な交通手段の一つとなっている。

<利用目的> 利用目的は通院・買い物が多い

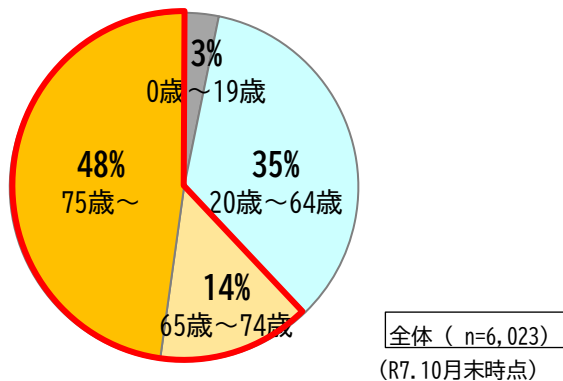


<参考> R5アンケート調査



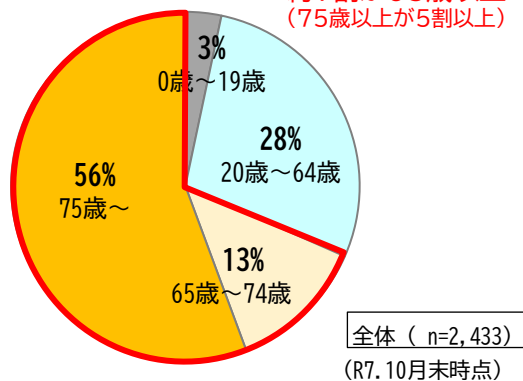
<会員登録者の年齢層>

会員登録者の
約6割が65歳以上



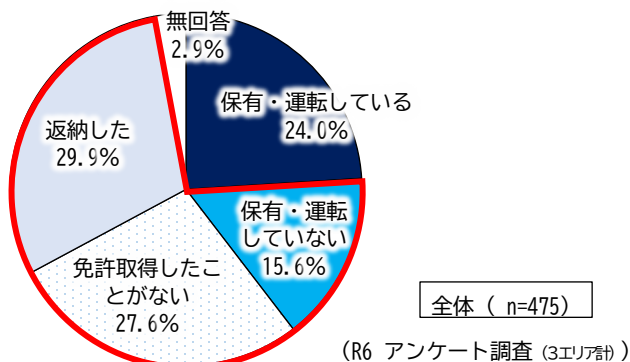
<利用経験者の年齢層>

利用経験者の
約7割が65歳以上
(75歳以上が5割以上)

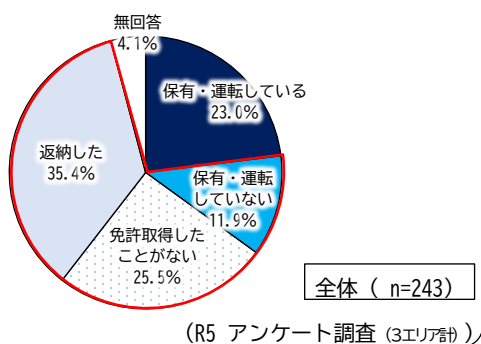


<利用者の免許保有状況>

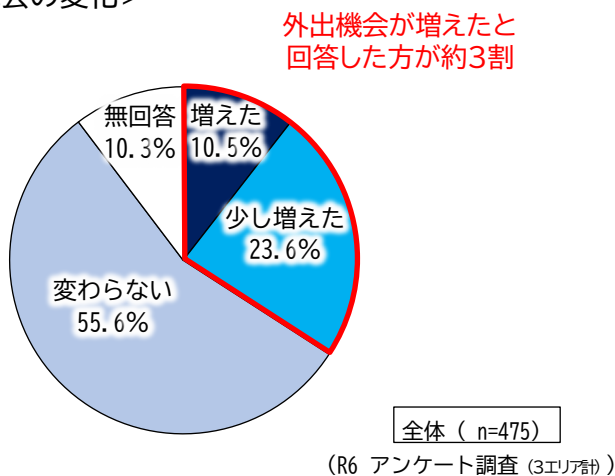
利用者の約7割が
免許返納等の非運転者



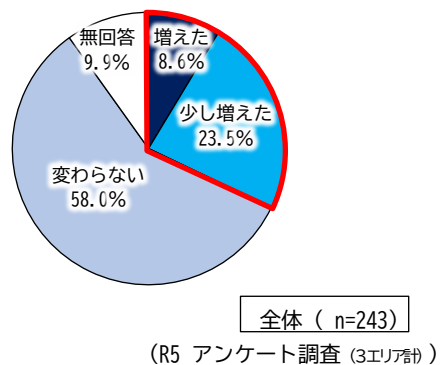
<参考> R5アンケート調査



<外出機会の変化>

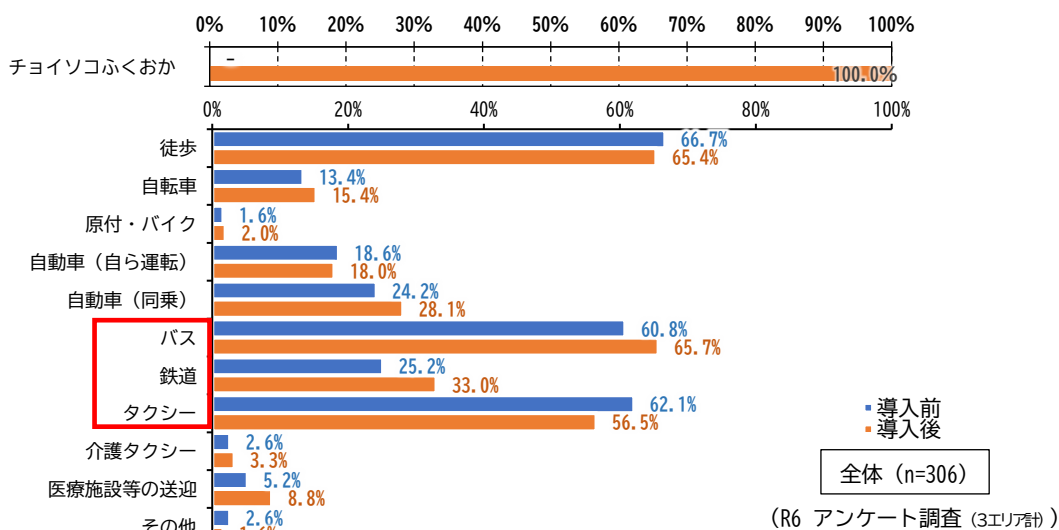


<参考> R5アンケート調査

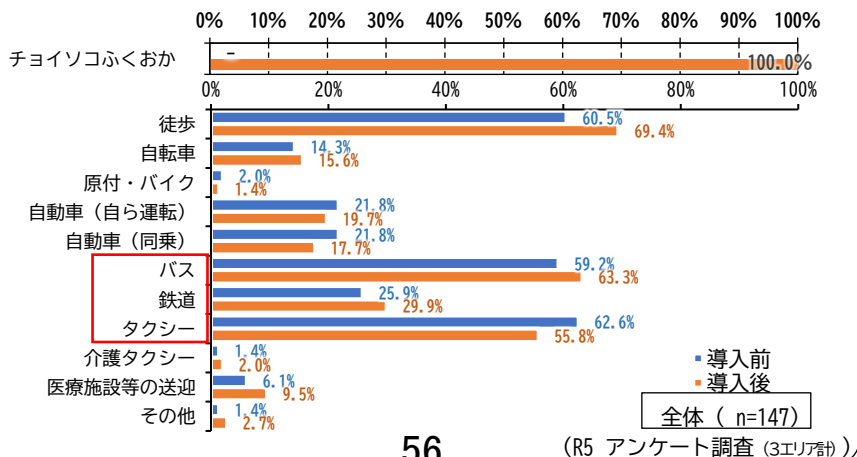


➤ 日常生活の外出にチョイソコを使用している方の導入前後の交通手段を比較すると、各項目で増減がある。また、チョイソコと既存の公共交通を併用して利用している。

<交通手段の変化 (導入前後)>



<参考> R5アンケート調査



〈4〉三者共働の取組み

- 持続可能な生活交通とするには、三者で役割分担のもと、それぞれが主体性を持ちながら共働して利用促進などに取り組むことが重要。
- 停留所などの運行計画、認知度向上や利用促進等の取組みには、地域の協力が不可欠。



チラシ全戸配布・パンフレット等公民館配架

会報誌 (Choyiso通信)

イベント企画



地域説明会
(民生委員・高齢者サロン・子育てサロン等)



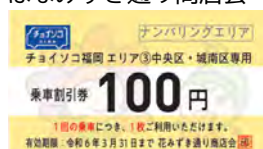
公民館だより・自治協だより



広報パネル・動画放映



地域割引券



のぼり旗



のぼり旗



市政だより・HP・SNS

〈5〉 運行内容の工夫

① 車両大型化・土曜運行（エリア① 東区）

- エリア①東区において車両大型化を実施したところ、乗合率は微増するものの、5人以上の乗り合いは4回（1%未満）、土曜日の利用は平日の約7割となった。
- 運行にあたっては、需要や収支等も踏まえながら、検討していく必要がある。

【概要】 R6.4月の1か月間限定で「車両の大型化」と「土曜日運行」を試行運行

【車両】 ジャンボタクシー車両（乗客定員9名）
※通常時、UDタクシー車両（乗客定員4名）

【運行日】 平日21日間、土曜日4日間（計25日間）

- ・乗合率は1.52と微増程度（前月1.50）
- ・車両の大型化で可能となる5人以上の乗り合いは4回のみ（1%未満）
- ・土曜日の平均利用者は、25人/日と平日の7割程度
- ・運行経費（土曜の人件費等）が増加し、収支率が19%に減少（前月約28%）

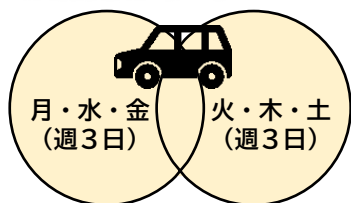


車両の大型化

② 曜日別運行（エリア③ 中央区・城南区）

- 曜日別運行は、全日（平日）運行に比べ、車両1台で（倍程度の）より広いエリアを運行できる。
- 運行の初期段階や、需要や目的地の広がりなどによっては有効な運行内容の一つとなることから、運行にあたっては、需要等も踏まえながら、検討していく必要がある。

<運行面積 (km²) >



5km² × 2 = 10km²程度

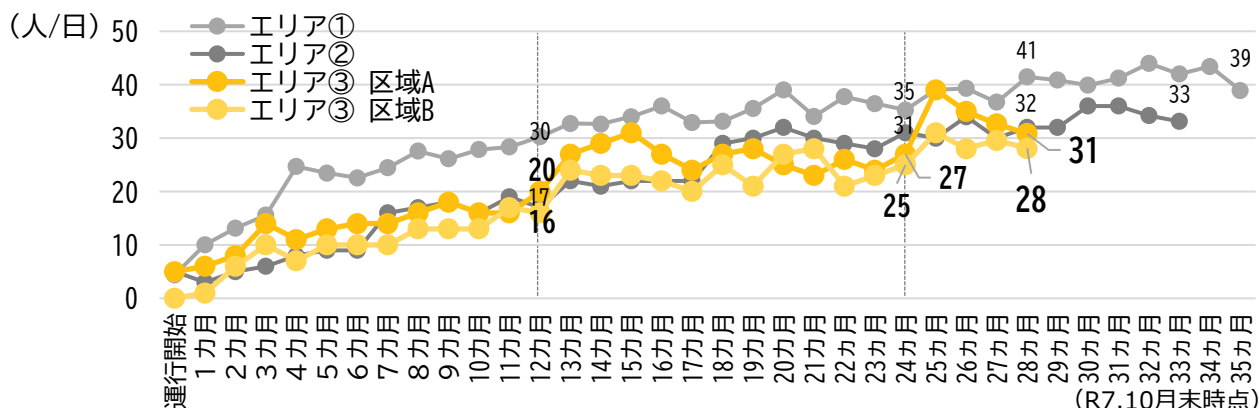
曜日別運行（月～土）※隔日	
エリア③ 区域A	4.9km ²
エリア③ 区域B	4.1km ²



5km²程度

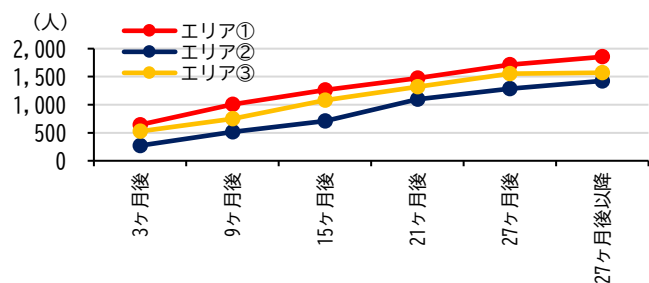
広域運行（平日のみ）	
エリア①	5.8km ²
エリア②	5.8km ²

<利用状況 (人/日) >



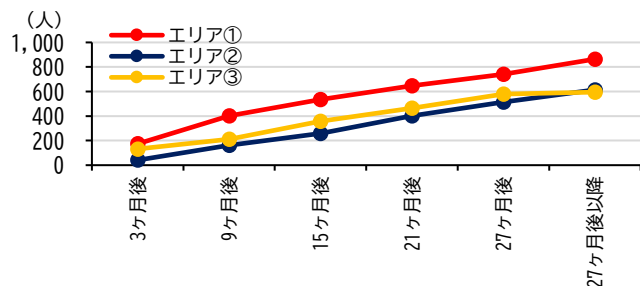
〈6〉 会員登録者数等の推移

〈会員登録者数（人）〉 ※1



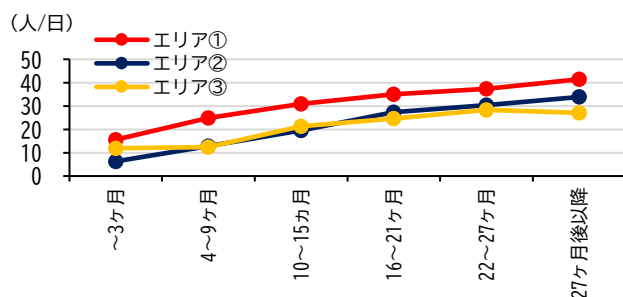
	エリア①	エリア②	エリア③
3ヶ月後	643	271	525
9ヶ月後	1,005	515	751
15ヶ月後	1,265	709	1,081
21ヶ月後	1,474	1,095	1,322
27ヶ月後	1,711	1,287	1,556
27ヶ月後以降	1,854	1,425	1,571

〈利用経験者数（人）〉 ※1



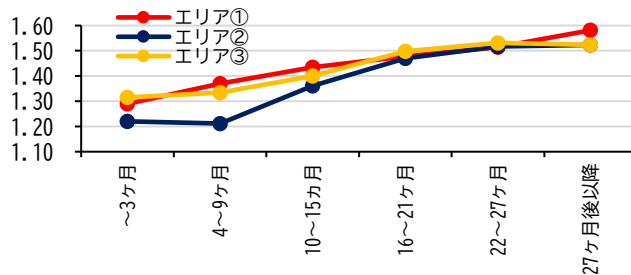
	エリア①	エリア②	エリア③
3ヶ月後	174	41	132
9ヶ月後	403	162	211
15ヶ月後	535	258	358
21ヶ月後	647	403	465
27ヶ月後	740	514	580
27ヶ月後以降	864	614	595

〈一日平均利用者数（人）〉 ※2



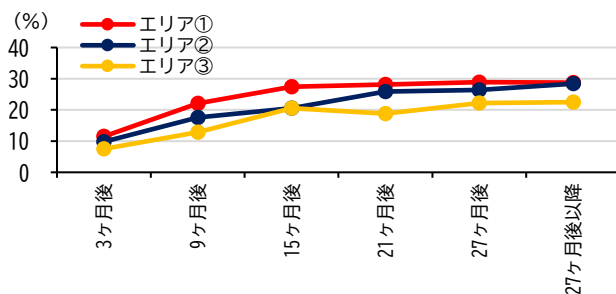
	エリア①	エリア②	エリア③
~3ヶ月	16	6	12
4~9ヶ月	25	13	12
10~15ヵ月	31	20	21
16~21ヶ月	35	27	25
22~27ヶ月	37	30	28
27ヶ月後以降	41	34	27

〈乗合率〉 ※1



	エリア①	エリア②	エリア③
~3ヶ月	1.29	1.22	1.32
4~9ヶ月	1.37	1.21	1.33
10~15ヵ月	1.44	1.36	1.40
16~21ヶ月	1.48	1.47	1.50
22~27ヶ月	1.52	1.52	1.53
27ヶ月後以降	1.58	1.52	1.52

〈収支率(%)〉 ※1



	エリア①	エリア②	エリア③
3ヶ月後	12	10	8
9ヶ月後	22	18	13
15ヶ月後	27	21	21
21ヶ月後	28	26	19
27ヶ月後	29	26	22
27ヶ月後以降	29	28	23

※1：27ヵ月以降はエリア①35ヵ月後、エリア②33ヵ月後、エリア③28ヵ月後（各R7.10）の値

※2：期間毎の平均値、27ヵ月以降はエリア①35ヵ月後、エリア②33ヵ月後、エリア③28ヵ月後（各R7.10）まで集計